

ISSN 1342-9256

オセアニア教育研究
Journal of Oceanian Education Studies

第 27 号

2021 年 11 月

オセアニア教育学会
Society for Oceanian Education Studies

オセアニア教育研究

Journal of Oceanian Education Studies

第 27 号

目 次

〈特集〉 オセアニア地域のリモート教育

オセアニア地域のリモート教育の現状とさらなる可能性
伊井義人…… 1

オーストラリアにおける遠隔教育—COVID-19の影響と遠隔教育学校
青木麻衣子……2

クイーンズランド州における School of Distance Education
土井由香里……11

COVID-19 影響下におけるオーストラリア公立学校のリモート教育の
実態と課題—NSW 州シドニー市の小学校を事例として—
山田真紀……25

〈論文〉

ウェブサイトから見えるアジア言語の教育的意義—日本語と中国語を例に—
大橋純・大橋裕子……42

〈文献紹介〉

青木麻衣子・佐藤博志編著
『第3版 オーストラリア・ニュージーランドの教育：
グローバル社会を生き抜く力の育成に向けて』
青木麻衣子……60

〈書評〉

佐藤仁・北野秋男編
『世界のテスト・ガバナンス：日本の学力テストの行く末を探る』
酒井喜八郎……63

本柳とみ子著
『コアラの国の教育レシピー—日本人教師が見たオーストラリアの学校』
山田真紀……68

〈オセアニア教育学会情報〉

2021 会計年度オセアニア教育学会活動報告 (事務局：坂詰貴司) ……73
オセアニア教育学会第24 回大会報告 (実行委員長：伊井義人) ……75
オセアニア教育学会会則 ……76
『オセアニア教育研究』編集委員会規程 ……79
『オセアニア教育研究』執筆要領 ……80
『オセアニア教育研究』編集委員会 ……83

〈編集後記〉

【特集：オセアニア地域のリモート教育】

オセアニア地域のリモート教育の現状とさらなる可能性（特集の趣旨説明）

伊井義人（藤女子大学）

昨年（2020年）からコロナ禍における学校教育、特に教育手法について、世界中の教育者・教育研究者が頭を悩ませている。そして、感染予防を目的とした非対面型の授業の一つの形態としてリモート（オンライン）教育を実践し、その可能性と限界に直面している最中である。そんな中、我々は対面型・非対面型のハイブリッド授業を模索し、一定の経験も蓄えてきた。それらの経験からコロナ禍がおさまったとしても、リモート教育の可能性を活かしつつ対面も組み入れる、ハイブリッドな形態で教育を進める未来像を抱く人も多いのではないか。いずれにしても、コロナ禍以前の「伝統的」な教育形態にそのまま戻ることは想定することすら難しい。

本特集では、リモート教育に関して一日の長があるオーストラリア、その中でもクイーンズランド州・ニューサウスウェールズ州の事例をもとに、学校教育の現状と課題、将来像について議論する。本特集は、以下の三つの研究論文・現場報告を掲載している。

最初に、青木麻衣子会員による「オーストラリアにおける遠隔教育—COVID-19の影響と遠隔教育学校」である。ここでは、オーストラリア全体で示されたCOVID-19への教育的な対応、全国調査によって明らかになったリモート教育の課題が示されている。それと同時に、COVID-19以前のリモート教育の歴史を含めた概要も説明されている。

続いて、実際にオーストラリアの遠隔教育学校の現役教員（大会開催時）の土井由香里先生による「クイーンズランド州における School of Distance Education」である。遠隔教育学校でのリモート教育のプラットフォームや教育手法、生徒とのコミュニケーション方法など、現地の教員ならではの内容を報告いただいた。

最後に、山田真紀会員の「COVID-19影響下におけるオーストラリア公立学校のリモート教育の実態と課題～NSW州シドニー市の小学校を事例として～」では、シドニーの一般的な公立学校の現状を描写している。自宅学習期間をへてオンラインでのリモート教育、そして分散登校、全日登校に移行するプロセスが精緻に考察されている。

三つの論稿から、生徒やその家庭環境の多様性への対応をリモート教育は広げる可能性を持つ一方、通常の学校教育でも顕在化している教育格差が更に拡大する危険性が指摘されている。本特集が次世代の学校教育のあり方を考える契機となることを願っている。

【特集論文（寄稿）】

オーストラリアにおける遠隔教育—Covid19の影響と遠隔教育学校

青木 麻衣子（北海道大学）

1. はじめに

2019 年末以後の新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の世界規模での拡大により、各国で都市封鎖（ロックダウン）をはじめとする厳しい措置が、断続的にとられている。日本でも、ウイルスの特性等まだ不透明な部分が多かった昨年度最初の緊急事態宣言の際には、全国一律で休校措置がとられたが、それにより浮き彫りになったのは、地域や学校、さらには家庭の間に存在する教育「格差」の問題である。連日メディアで報道されたのは、急遽求められたオンライン教育への対応に、物理的・技術的に厳しい学校や家庭の状況、特にひとり親家庭の実情であった。

オーストラリアでは、2020 年 8 月に感染者数がピークを迎えたのち、各国メディアでも取り上げられているように、徹底した水際対策が功を奏したのか、感染状況は比較的落ち着きを見せている¹。しかし、2020 年 4 月の 2 学期開始当初は、3 月中旬に始まったロックダウンのもと、感染者数が多かったシドニーやメルボルンをはじめとする大都市を中心に各地で学校閉鎖の措置がとられ、対面での授業は、オンラインや家庭学習等、リモートでのそれに代替された。政府は、未曾有の危機への対応から、この非対面での授業形態の影響をすぐさま総括するために、各研究機関・大学等に調査を依頼したが、そこで出された提言においても特に強調されたのは、日本での報道と同様、何らかの不利益を被っている子ども達の置かれた状況に対する懸念と支援の必要性であった。

同国では古くから、牧畜業や鉱業等、同国内陸部に点在して居住する人々を対象に、遠隔教育制度を発展させてきたという背景から、非対面での教育の提供には、すでに一定の蓄積がある。また、2000 年代以後、政権公約として推進されてきたデジタル教育改革により、学校現場での ICT 機器の整備も進められてきた。しかし、それらはあくまでも、「平時」における対応を想定しての取り組みであり、全ての学校ですべての教員が、すべての子どもを対象に実施することを前提に用意されたものではない。ただ、だからこそ、オンライン教育にかんしては日本よりも一歩も二歩も先をゆく、いわゆる「オンライン先進国」と言えるオーストラリアでのコロナ禍における経験は、広くリモート教育にかんする課題と可能性とを提示してくれるものとする。

本稿では、上記の問題関心を背景に、COVID-19 の影響を外観したあと、オーストラリアにおけるリモート教育の課題と可能性とを考える材料を得るため、同国で古くから制度化されている遠隔教育について、その概要を紹介する。本稿が、続く土井由香里先生にご寄稿いただく、遠隔教育学校における具体的な取り組み・対応にかんする動向紹

介に入る前の、背景情報提供の役割を果たしていれば、幸いである。

なお、オーストラリアでは、このコロナ禍における非対面授業は、リモート教育（remote education）という名称で括られるのが一般的である。リモート教育には、インターネットを介したオンラインでの教育はもちろんのこと、プリント教材や教科書等による学習や家庭での自学自習等、広く学校・教室外で行われる教育活動が含まれる。一方、遠隔教育（distance education）とはそもそも、地理的・健康上の理由等で通学困難な子ども達に対して提供されている、原則、非対面の教育体系の一つを指す。本稿でも、基本的には、この区分に従い両者を区別する。

2. オーストラリアにおける新型コロナウイルス感染症の学校教育への影響と課題

オーストラリア保健省（Department of Health）が発表するデータによれば、2020年2月に統計をとりはじめて以後、2021年7月までのオーストラリア国内におけるCovid-19感染者数は、約3万4千人である²。日本においてはこれまでに約92万6千人の感染が確認されていることから³、人口比を差し引いても、この数字がいかに少ないかがわかるだろう。この背景には、ネットニュース等を中心にすでに多く報道されているが、オーストラリア政府の迅速かつ厳格な対策があると考えられる。

オーストラリア全土で最初にロックダウンが行われたのは、2020年3月下旬であった。3月上旬に、ニューサウスウェールズ州で最初の市中感染が認められると、3月20日には国境の封鎖が宣言され、各州で州境の封鎖も行われた。新年度が1月に始まる同国では、1学期中は対面で授業が行われた学校が多かったものの、2学期の始まる4月下旬は、全州ほぼすべての学校が閉鎖に追い込まれ、登校が禁止された。特に、感染者数が多くその後の拡大も懸念されたビクトリア州では、医療従事者等のエッセンシャル・ワーカーの子どもや、修了試験（VCE）を控えた11・12年生には登校が認められる等、一時期例外も設けられてはいたものの、原則、その後一年間をとおして、リモート教育が継続された。

もちろん、このような状況は、広大な国土を持つ同国においては当然、州や都市によりちがいが見られた。例えば、2021年3月上旬には、ビクトリア州の学校のわずか3%しか開校もしくは対面での授業を実施していなかったにもかかわらず、北部準州では、79%の学校がすでに通常授業を実施していた⁴。また、この後、土井先生に実際の状況をご紹介いただくクイーンズランド州でも、昨年5月以後は原則、すべての子どもに対面授業への参加を求めている。

このような状況にもかかわらず、連邦教育省は、2020年4月には、その後を見据え早々に、「コロナ禍における学校教育のための指針（COVID-19 National Principles for School Education）」を発表した。これは、主として「学校」教育にかかわるもので、義務教育外にあたる就学前教育や高等教育、さらに「留学生」を対象とした国際教育交流やかれらの受け入れにかんしては別途、それらの教育段階に特化した文書が準備された。

この学校教育に関する指針には、七つの提言が盛り込まれたが、そのなかで最初に確認されたのが、学校教育は、学校の敷地内の教室で、専門的な訓練を受けた教員により提供されるのが最善であるとの前提であった⁵。そしてその上で、このコロナ禍においては、オンラインをはじめとする遠隔教育による教育活動の提供が必要であることが指摘されている⁶。また、同指針では、このような状況だからこそ、同国の教育行政の原則とされる地方分権の体制が有利であり、教育にかんする権限・責任は各州政府および私立学校協会が持ち、各地の状況に即した運用が期待されることも確認されている⁷。

連邦教育省は同時に、大学や研究機関の協力を得て、リモート教育の効果と課題とを検討すべく、5月にはその概要を公表した。その背景には、感染状況が一番深刻だった時期の経験を今後に生かすとの目的があったが、そこで指摘されたのは主として、次に示す諸点であった⁸。

- これ以上一定期間、現状のリモート教育を継続した場合、約半数の初等中等学校でより低い教育成果をもたらすことにつながる
- 特にそれは、社会経済的に不利な状況にある子ども達、英語を第二言語とする子ども達、特別な教育ニーズを持った子ども達、遠隔地に住む子ども達、で顕著なこと
- リモート教育の効果を高める要素として以下の点が挙げられること、1) ICTおよびインターネットへのアクセス、2) 家庭での学習環境と保護者によるサポート、3) 教員と子どものレディネスと能力
- ブレンディッド・ラーニングは、多くの子どもにとって、一定の効果があること
- 先住民の子ども達は、インターネットやICT機器へのアクセスの欠如、先住民のティーチャー・アシスタントとの接触機会の減少、文化的な適切性に配慮したオンライン教材の不足等の課題に直面していること

これらの指摘からわかることは、ICTを活用したリモート教育には、適切な環境さえ準備されれば一定の効果が認められ得るというプラスの面と、一方でそれ以上に、その環境の整備が家庭によっては難しいというマイナスの面の双方であろう。特に、地理的・社会経済的に不利な状況にある家庭の子どもでその影響は大きく、すべての子どもに等しく教育を提供するとの理念を持つ義務教育においては、看過し難い課題が改めて浮き彫りにされたと言える。

次節で詳しく見るように、オーストラリアにおいて遠隔教育は、通常の学校教育へのアクセスが難しい一部の子ども達を対象に行われる、いわゆる代替教育制度として発展してきた。今後、アフター・コロナの社会にあって、今までより一層、教育のデジタル化・オンライン化が求められるのは必至であろうが、オンラインを活用したリモート教育の推進には、ここで指摘されているように、人的・物的整備はもちろんのこと、改め

てそれを推進する上での課題やそれがもたらすだろう負の側面についても事前に整理・検討しておく必要があると考えられる。本稿では、このような背景をもとに、オーストラリアの教育制度の特徴の一つとも言える、放送学校に代表される遠隔教育制度がどのような背景でどのように整備されてきたのか、またどのような課題を抱えているのかを見ていきたい。

3. オーストラリアにおける遠隔教育学校⁹

(1) 歴史的展開

「放送学校 (School of the Air)」の名で知られる遠隔教育は、オーストラリアの広大な国土を背景に求められた、同国の教育を代表する特徴の一つと言える。その起源は、連邦政府樹立の 1901 年にまで遡る。その始まりは、クイーンズランド州教育省が、地理的に孤立した子ども達に初等教育を提供するため、巡回教員を任命したことだと言われている。当時、主たる交通手段は馬車だったため、利用者は現在に比べ大幅に少なかったとはいえ、巡回教員一人ひとりが各家庭を訪問するのにかかった時間や労力は相当なものだったと想像できる。

1909 年にはビクトリア州で、また 1922 年にはクイーンズランド州で、郵便制度を用いた通信制の中等学校が、遠隔地に住む子ども達のために設立された。この郵便網を活用した通信制教育が最も盛んだったのは、第二次世界大戦の頃だが、戦争中は、国家が緊急事態に直面するなかで閉鎖された学校も多く、本来の利用者である地理的に孤立する子ども達のみならず、閉鎖中の学校に通っていた子ども達の教育を保証する役割も担っていた。

1951 年には、北部準州の内陸都市アリス・スプリングスに、国内ではじめての「放送」学校が設置された。これは、同地のフライング・ドクター・サービスの医療用ラジオ網を使って、遠隔地の子ども達に教育を提供するという画期的な取り組みであったが、その後、1960・70 年代には他州にも拡がり、制度的整備が進められていった。クイーンズランド州では、当時、同州のロイヤル・フライング・ドクター・サービスの拠点とされた内陸部クランカリー (Cloncurry) に設置されたのを皮切りに、チャールビル (Charleville)、ケアンズ (Cairns) にも学校が設立された。クランカリーの学校は、数年後に近隣のマウント・アイザ (Mt. Isa) に移転した。

1986 年に、マウント・アイザの学校で衛星回線の利用が始まると、翌 1987 年には、チャーターズ・タワーズ (Charters Towers) やロングリーチ (Longreach) にも学校が設立され、コンピュータの使用が開始された。その後、電話回線の利用を経て、2000 年代以後は、現在のようなインターネットを介した教育の提供が始められた。特にへき地においては、未だにインターネットの安定的な普及に課題がある場所も少なくないため、印刷教材等の「郵送」は子ども達の教育を支える重要な手段であるものの、双方向に交流可能な教育メディアの登場は、かれらの教育交流に多大な変化をもたらしている。

近年、遠隔教育学校における教育は、ブロードバンドをとおした ICT 機器の活用により提供されている。そのため、授業の円滑な実施には、安定的なインターネット環境の確保・維持が不可欠である。しかし、2018 年に公刊された調査報告では、特にへき地における ICT のアクセス拡大には、未だ課題があることが指摘されている。そのため、地理的条件を理由に、遠隔教育学校に在籍する児童生徒に対しては、後述するように、いまだに郵送による教材等の配布も行なっている。

(2) 概要

現在、オーストラリアには、下記表 1 に示したように、各州に 1 校以上の遠隔教育機関が設置されている。これらの学校の多くは、いまでは「遠隔通信制学校 (School of Distance Education)」という名称を使用するのが一般的であるが、ニューサウスウェールズ州、クイーンズランド州、西オーストラリア州をはじめ、州内に「へき地」を抱え、遠隔教育に一定の蓄積を持つ州では、「放送学校」という、古くからの呼称がいまだに好んで使われる傾向にある。

表 1 オーストラリアにおける遠隔教育学校 (一覧)

州名	学校名称	
ニューサウスウェールズ州 (首都直轄区)	遠隔通信制学校(School of Distance Education)	7 校
	放送学校(School of the Air)	2 校
	言語教育学校 (School of Languages)	1 校
ビクトリア州	バーチャルスクール(Virtual School)	1 校
	言語教育学校(School of languages)	1 校
タスマニア州	e スクール(eSchool)	1 校
南オーストラリア州	オープンアクセスカレッジ(Open Access College)	1 校
	放送学校(School of the Air)	1 校
西オーストラリア州	へき地・遠隔地学校 (School of Isolated & Distance Education)	1 校
	放送学校(School of the Air)	5 校
北部準州	遠隔通信制学校(School of Distance Education)	1 校
	放送学校(School of the Air)	2 校
クイーンズランド州	遠隔通信制学校(School of Distance Education)	6 校
	放送学校(School of the Air)	1 校

各州における遠隔教育機関の数は、州内の遠隔地・へき地の数や状況による。オーストラリア統計局 (Australian Bureau of Statistics : ABS) が示す地域区分で言う、「へ

き地」がないビクトリア州には、いわゆる遠隔教育学校に該当するものは存在しない。そのかわりに、普段通う学校では提供されていない科目、特に中等教育修了試験にかかわる科目の提供が、バーチャル・スクールや言語専門学校（School of Languages）をとおして行われている。言語の教育については、後述の土井先生の論考に詳しいだろうが、①必要な児童生徒が個人で学校をとおして申請し、図書館や別スペースで個別に受講するケースと、②遠隔地等を理由に、必修教科である「言語」を教えられる教員の確保が難しいため、その学校の言語教育すべてを、このような遠隔教育機関に依頼し、実施するという、主に二つのケースがある。後者の場合には、学校もしくは学級規模での利用となるため、遠隔教育学校の教員が、へき地・地方部等遠隔地の学校と協力して、授業を提供することになる。

遠隔教育学校に在籍する、もしくは遠隔教育学校を利用する理由は、学習者によりさまざまである。基本的には、すべての者にその門戸が開かれており、なんらかの理由で地元の学校では適切なカリキュラムにアクセスできない児童生徒を主たる対象としている。しかし、いずれの学校も、州立学校であるため、授業料の免除については、各州の規定により定められている。具体的には、地理的孤立、身体的・精神的（健康）状態、家庭の事情（妊娠や子育て・介護等の必要性）、国内・海外旅行、芸術およびスポーツへの専念、追加的な学習支援の必要性等が挙げられている。なお、このようなフルタイムでの就学のほか、成人学習者に多いパートタイムでの就学や先に指摘した試験にかかわる科目や言語の履修など、特定の教科のみの利用もある。

近年、特に都市部の遠隔教育学校においては、「本来」の対象者と言える、地理的孤立を要因とする利用者の数が減少し、一方で、医学的要因その他を理由とする児童生徒の数が大幅に増加する傾向にある。これらの児童生徒のなかには、メンタルヘルスを含む健康上の問題を抱えた子どもはもちろんのこと、学習障がいや学習困難、問題行動のある者やそれにより退学を余儀なくされた／退学を繰り返している者など、いわゆる「通常」の学校では適応が難しい子ども達が含まれている。

いかなる理由で遠隔教育を利用するにせよ、遠隔教育学校の（フルタイムの）在籍者にとって主たる学習の場は、かれらの居住地である家庭であることが多い。そのため、遠隔教育学校は、児童生徒の監督者（一般的には保護者）の役割を特に重視しており、履修の手引きにおいてその役割の明確化を図るとともに、履修期間全体をとおして、保護者との綿密なコミュニケーションの確保に努力している。オンラインでの活動では、科学技術の進歩により、教員や同じ履修者との双方向的なやりとりが可能になったとはいえ、学習者は常に「孤立」状態にある。特に、近年急増している精神的に孤立する児童生徒にとっては、より一層のケアが求められる。教員と保護者がいかに連携を図り、かれらの教育を支えていけるかが鍵だと言える。

(3) 主な授業形態の特徴

遠隔教育学校には、現在、このように多様な背景・目的を持った学習者が在籍する。そもそも、遠隔教育学校自体が、表1で確認したように、その学校の設置要因により、従来からの対象者である地理的に孤立する児童生徒を主たる対象とする学校と、主として「言語」の教育に代表されるように、特定の学習領域について、プログラムそのものを必要とする学校や児童生徒に対して提供する学校といった、「棲み分け」に基づき運営されてきたところがある。しかし近年ではさらに、これらに加え、特に後者の学校で、精神面・学習上の困難を抱える児童生徒に対する対応も求められている。

従来型の「地理的孤立」に対応するための学校においては、先にも言及したが、遠隔地でいまだに課題とされるインターネットの不安定さから、その多くにおいて、テキストやワークブックをはじめ、一定期間ごとに必要な教材等を郵送により届ける体制がとられている。もちろん、これらの学校でも、可能な限りインターネットを活用した双方向型の授業の提供が試みられてはいる。実際に各学校を訪問すると、教員1名が入りPCの前に座ってオンラインで授業が行えるような個室や、大型の電子黒板が入ったスタジオ式のブース等、インターネットを介した授業が提供可能な数種類の教室が用意されているのを目にすることができる。しかし、遠隔地の子どもが物理的にアクセスできていないのは、「学校」だけではない。本屋や図書館、文具店におもちゃ屋等、都市に居住していれば、ある意味で「普通」に訪れることのできる場所へのアクセス自体がそもそも難しい。そのため、遠隔教育学校では、特に年齢・学年の低い子ども達を対象に、図書やおもちゃ（知育玩具）、文具等の貸し出し・配布も行っている。そのため、郵送は、教育の媒体がオンラインへと移行している現在でも、遠隔教育学校においては重要なツールの一つである。

一方、各州都をはじめとする都市および地方都市に設置される遠隔教育学校では、学校や個人の持つ現代的ニーズに沿った教育活動の提供が求められている。「言語」の領域を例にとると、クイーンズランド州の都市部にある遠隔教育学校では、チャーターズタワーズを中心に、2020年以後、新たにナショナル・カリキュラムの導入が求められている後期中等教育段階で、より学習者の関心に沿った教科書の開発が行われている。また、ケアンズの遠隔教育学校では、学校からの要請に基づき、STEMと日本語の融合を目指したプログラムの提供も試みられている。都市部の学校では、オンデマンドもしくは同時配信いずれの形式をとるにせよ、オンラインを活用した授業提供が一般的であり、学校や教員には、教材やプログラムの開発を含め、その便益を児童生徒が最大限に得られるような授業の提供が求められている。

4. おわりに

本稿ではこれまで、コロナ禍において世界各国で急激にその必要性が高まったオンライン教育について、その正負双方の側面について考えるきっかけを得るため、古くから

遠隔教育制度の整備を進めてきたオーストラリアの取り組みを概観してきた。ここでは最後に、同国における遠隔教育学校がどのような背景のもと必要とされ、かつどのような現状にあるのかを再度提示し、まとめとしたい。

オーストラリアにおける遠隔教育学校は、同国の広大な国土に分散する人口を背景に、地理的に孤立する家庭の子ども達を主たる対象に設置された。当初は、教員が各家庭を馬車で回る巡回教員の体制がとられたが、1910～20年代には、郵便制度を利用した通信制教育が制度として確立した。戦後1950年代以後は、内陸部遠隔地で救急医療として整備されてきたフライング・ドクター・サービスのラジオ網を使って、遠隔地の子ども達に教育が提供されるようになったが、これにより、限定的ではあるものの、教員と児童生徒の双方向のやりとりが可能となった。その後、1980年代以後の衛星回線の利用、また2000年以後のインターネットの登場により、遠隔教育学校における教授技術は著しい発展を遂げてきた。

しかし、いかに教育交流の形態が進化しても、地理的に孤立する子ども達を対象とした授業提供においては、かれらの主たる学習の場である家庭におけるサポートが、かれらの学習を意味あるものとする上で欠かせない。また、特に年齢・学年が低い子ども達に対しては、図書や玩具をはじめとする物理的な「教材」に触れる機会も重要である。さらには、インターネットの安定的な普及には、いまだ地域差が存在するため、すべてをオンラインに切り替えるには課題が多い。

遠隔教育学校を通じて提供される通信制の教育は、このような現状が示すように、決してすべての児童生徒を対象に計画されたものではない。また、現実的にそうすることも難しい。特に、オンデマンドにせよ同時配信にせよ、オンラインに依拠した教育の提供には、コロナ禍において連邦教育省が早々に示したように、相応の準備・環境が必要とされる。今後、アフター・コロナ、ウィズ・コロナの時代を迎えるにあたって、リモート教育やオンライン教育の意義と課題とを、改めて整理しておく必要があるだろう。

注

1 オーストラリアの新型コロナウイルス感染症にかんする状況は、オーストラリア保健省 (Department of Health) のウェブサイトから随時確認できる。本稿を執筆していた7月は感染者数が落ち着いていたが、8月に入り拡大が続いており、各地で再びロックダウンがとられている。(<https://www.health.gov.au/news/health-alerts/novel-coronavirus-2019-ncov-health-alert/coronavirus-covid-19-case-numbers-and-statistics>)

2 オーストラリア保健省ウェブサイト
(<https://www.health.gov.au/resources/publications/coronavirus-covid-19-at-a-glance-31-july-2021>, 2021年8月22日アクセス確認)

3 NHKウェブサイト「特設サイト 新型コロナウイルス」
(<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data-widget/>, 2021年8月22日ア

クセス確認)

⁴ David Sacks, Kieran Bayles, Annabelle Taggart and Sue Noble, COVID-19 and education: how Australian schools are responding and what happens next (<https://www.pwc.com.au/government/government-matters/covid-19-education-how-australian-schools-are-responding.html>, 2021年8月22日アクセス確認)

⁵ Australian Government, Department of Education, Skills and Employment, COVID-19 National Principles for School Education, 2020 (<https://www.dese.gov.au/covid-19/schools/covid-19-national-principles-school-education>, 2021年8月22日アクセス確認)

⁶ *Ibid.*

⁷ *Ibid.*

⁸ Australian Government Chief Scientist Dr Alan Finkel AO FAA FTSE FAHMS, Rapid Research Information Forum: Differential learning outcomes for online versus in-class education, May 2020, <https://www.dese.gov.au/document/dr-alan-finkel-ao-faa-ftse-fahms-rapid-research-information-forum>, 2020年11月20日アクセス確認

⁹ 本節は、青木麻衣子・伊井義人「オーストラリアにおける遠隔教育学校の新たな役割」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』136号, 2020年, pp.163-175.をもとに執筆したものである。

【特集論文（講演録）】

クイーンズランド州における School of Distance Education

土井 由香里（チャーターズタワーズ遠隔教育学校）

はじめに

チャーターズタワーズ遠隔教育学校で、日本語教師をしている土井由香里と申します。簡単な自己紹介をさせていただきます。1991年に渡豪いたしました。この時、この学会の前会長である馬淵仁先生に知り合うことができ、とてもお世話になりました。馬淵先生にモナッシュ大学教育学部で勉強して、これから日本語教育をしたらどうかというご助言をいただき、モナッシュ大学で4年間勉強いたしました。

その後、教員1年目（1996年）にビクトリア州にあるニューヘブン（New Heaven）カレッジという中学校と高等学校が統合した7年生から12年生までの学校に1年間勤務しました。その後、シドニーに移動して、1997～2011年までノースブリッジ（North Bridge）小学校で日本語を教えました。2011～13年まではインドへ渡り、ボランティアで教師や事務職的なこともしました。2014年に再び日本、シドニーへ戻り、日本語教師養成講座の教師をしていました。その後、機会というか、ご縁があり2015年にチャーターズタワーズの遠隔教育学校から声をかけていただきました。実は「遠隔教育って何だろう」と思いながら、チャーターズタワーズに引っ越してきました。それ以後、現在（2020年）まで今の学校で教えています。去年も少し、インドネシアで半年ほど幼稚園でも教える機会があり、オーストラリアを離れました。

チャーターズタワーズ遠隔教育学校の概要

チャーターズタワーズ（Charters Towers）は、オーストラリアのクイーンズランド州にあります。日本人になじみのある一番近い町はケアンズになるかと思えます。ケアンズから飛行機で1時間ほどのところがタウンズビルで、そのタウンズビルから内陸にまた1時間半車で行ったところに、チャーターズタワーズという町があります。

今、クイーンズランド州には7校の遠隔教育学校があり、そのうちのひとつがチャーターズタワーズにあります。「言語」は今、日本語と中国語を教えていて、フルタイムとパートタイムのコースで生徒たちは勉強しています。フルタイムで日本語を勉強しているのは、小学校5・6年生、中学生7～12年生までの生徒たちで、9年生以降が選択になります。中国語も同じです。フルタイムの児童生徒は、小学生が252名、中高生は660名です。パートタイムは教科によりますが、特に11・12年生の高校の高学年になりますと、教科を提供している学校に登録してその教科だけを受けるということもできますので、そのようなかたちでうちの学校に来る生徒もいます。また、生涯教育といっ

て、囚役者の方もいらっしゃいます。その方々は、実際には、教師と対面・オンラインでは授業を受けることができないのですが、通信教育で、かれらが記入したものを教師が添削するかたちで参加しています。

教師数については、小学校の教師が 24 名、中高の教師 48 名です。そのうち言語は 11 名、生涯教育の教師が 7 名、管理職の教師が 15 名で、補助教員が 7 名という内訳になっています。

遠隔教育の実際

次に、どのように教育を提供しているかについてお話しします。実際にこの学校に着任するまでは、私も、遠隔教育といえば、Skype や Zoom のようなイメージしか持っていませんでした。

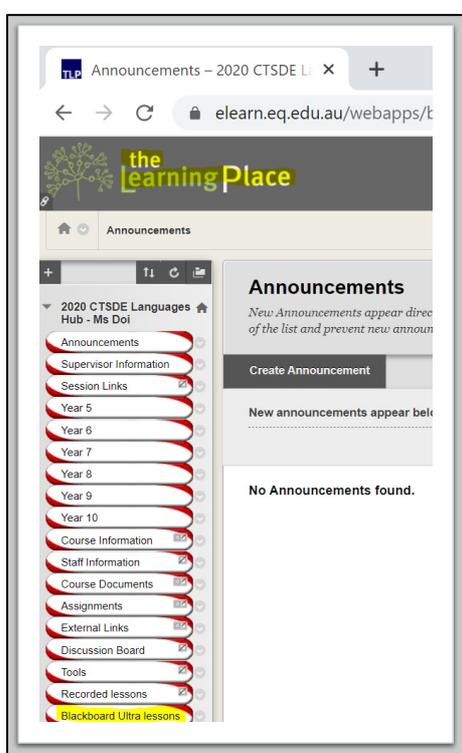


図 1 Learning Place

現在、クイーンズランド州には、‘The Learning Place’という、州教育省が管理しているプラットフォームがあります。これは遠隔教育学校の生徒だけでなく、通常の学校に通う生徒もアクセスすることができます。教員が自分の担当教科の教科書などをここにアップロードすると、生徒はそれを見に行くことができます。図 1 に示したように、‘My Courses’という中に、教師それぞれが持っているコースがあります。

この‘The Learning Place’には、もう一つ別の階層があつて、それが‘Blackboard Ultra lessons’と呼ばれるものです。この‘Blackboard Ultra’というのが、この‘The Learning Place’からオンラインレッスンを受ける人たちがログオンする教室名になります。

図 2 に示しましたが、ここを教師および生徒達がクリックすると、パワーポイントや PDF を見ることができます。生徒が見るのは、Blackboard、つまり黒板にあたる場所です。図 2 にあるように、右手に教員の名前があり、下には普段は生徒の名前が見えるようになっています。

生徒と教師がコミュニケーションをとる方法について説明します。先の生徒の名前が見えるところで、ページの一番下に四つのアイコンが出てくるのですが、人の形をクリックすると、それぞれ生徒の名前が出てきます。生徒は、何かの理由でコンピューターの前にいないときには、また、授業が終わったあとにもう退室というときには、‘Away’を押します。

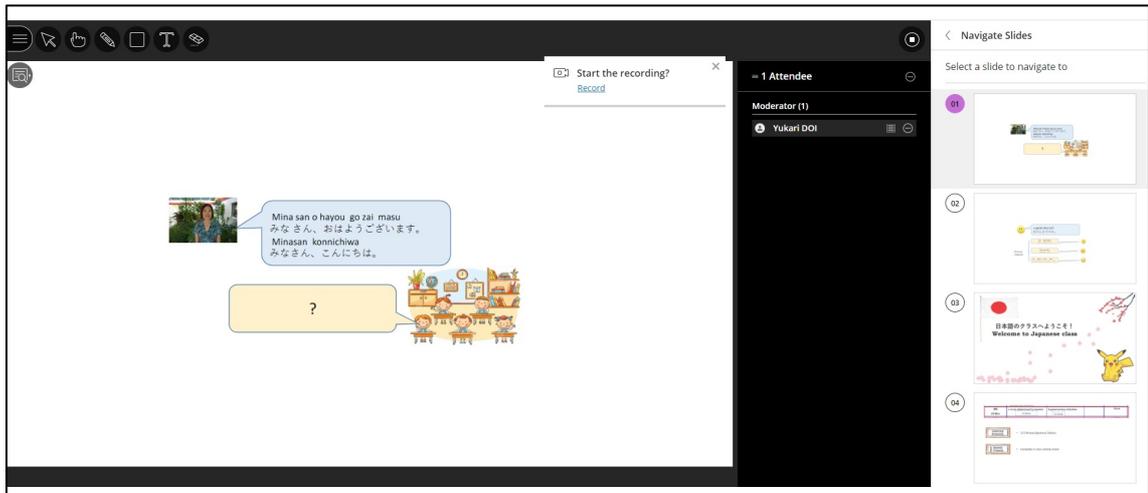


図 2 Blackboard Ultra lessons の様子

それから、フィードバックとして「きょう皆さんどうですか」とか「今の授業の感じどうですか」に対して、**Happy** とか **Sad** とか、それぞれの生徒たちが今感じているものを、図 3 に示したアイコンで説明してくれます。あとは **Agree**、**Disagree** ですね。これは分かりやすく、緑だったら「はい、先生私もそう思います」、赤は「違うと思います」とか、「したくないです」とかそういう意思表示をしてもらえます。あと、他の三つのツールも説明しますと、左から二つ目は、マイクです。クリックすると緑に変わりますので、自分がマイクを使っているのが分かります。授業中なので、話したい人、マイクを使いたい人は手を挙げてくださいといつも言っていますので、手を挙げてくれた人を順番に当てていくというようなかたちで、授業を進めています。

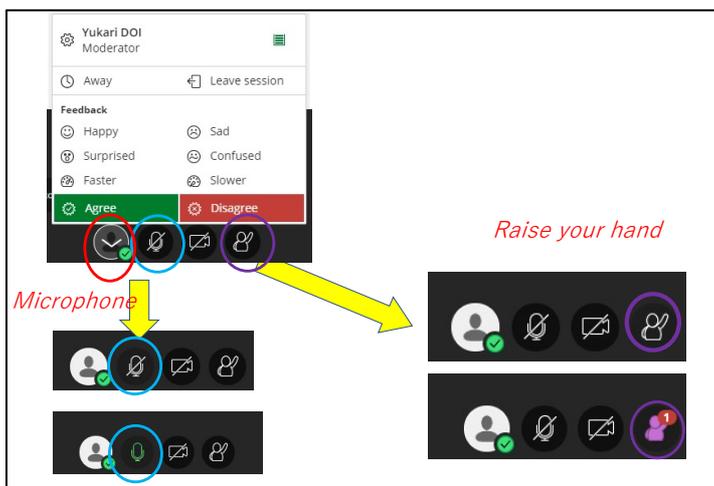


図 3 Blackboard Ultra lessons における生徒とのコミュニケーションツール

もうひとつ、チャットボックスというのもあります。色々な絵文字がありますので、

これを使って気持ちを表現することもできますし、あとは文章を入力してもらい、私が質問したことに対して、手を挙げて発言するほどでもないけれども「私はこう思います」ということを書いて、教師とコミュニケーションすることもできます。

図 4 に示しているのは、チャットボックスが見えている状態のブラックボードですが、右手に USER1、USER2 とあるのは生徒の名前にあたります。このように生徒たちが反応してくれます。ここでは、左の画面には「白いサンタさんのお寿司」の下に白いポインターが見えていると思いますが、このようにポインターを使って、「今先生ここ、読んでよ」とか、「ここ、見てみてね」というようにしたり、あとは、少し薄く見えにくいかもしれませんが、文中の青い四角で、「今ここ、大事ですね」「ここ、気を付けて読んでね」というように示したりしています。



図 4 チャットボックスと授業展開の様子

具体的にどのようなツールをどう風に生徒たちが使っているかを少し説明します。図 5 の上部にあるバーについて、メニューキーの隣、一番左の矢印は、これをクリックしてデリート・キーを押すことで、自分が書いたことを消せます。その隣は指さしをしたとき、3 番目の鉛筆が自分でマウスを使って何かを書くとき、その隣の四角いのは、何か重要なことを四角で囲いたい、丸で囲いたい、線を使いたいというようなときに使用できます。そして、その隣 T はテキストの T ですが、これを使うと、何かをホワイトボードに記入することもできます。ただ、これも教師が許可を出さないと生徒は記入できない手順になっています。そして最後に、退出については、ここに囲った二つの方法があります。駆け足ですが、だいたいこのようなかたちで、生徒たちが授業を受けるときには、このようなツールを使って、コミュニケーションをとっています。

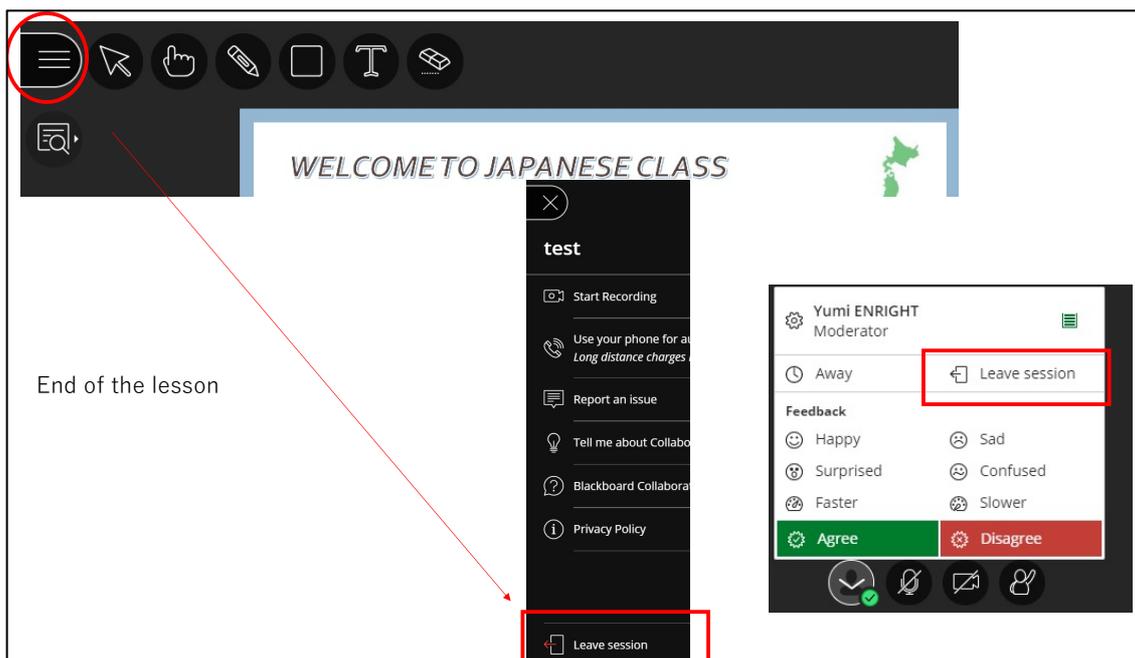


図5 生徒が使用する各ツール

コロナ禍での出来事

それでは、このコロナ禍での状況について、どのようなことがあったかを、学期ごとに説明します。まず、今年（2020年）の学期の期間についてです。1学期が1月28日から4月3日までの10週間、2学期が4月20日～6月26日、3学期が7月13日～9月18日、そして4学期が10月6日～12月9日になっています。

新型コロナウイルスの影響があったのは、1学期の最終週です。3月の終わりから4月のはじめに、教育省からオーストラリア全体に、「1学期の最終週に生徒は自宅に待機します。その間、教師は2学期にそのような状況に対応した授業をしないとイケないので、その準備をしてください」という発令が出ました。教師はそれに対応する必要がありました。

2学期の10週間中の前半5週間は、生徒は自宅待機をしていました。ただ、医者などの医療関係の方、公共機関の方、スーパーや食料品店など、エッセンシャルワーカーという言葉を使いましたが、それがないと普段の生活が止まってしまう仕事に関しては、やはり働いていただかないとイケないので、そのような家庭の子どもは学校に通学してもいいという決まりでした。あと、これは補足ですが、教育関係者は結局働き続け、今までにない色々なことに対応する必要もあったので、教師に対してのご褒美のようなものとして、2日間ホリデーに早めに入りましょうという変化もありました。

この2学期間の前半5週間に、私たちの学校でしたことですが、先ほどもお話ししましたように、言語に関しては2種類の生徒が存在します。学校に通っていて、日本語や中国語だけを週に1回、遠隔教育、つまりオンラインで教育を受けるという生徒と、あ

とはチャーターズタワーズ遠隔教育学校にフルタイムで就学している生徒がいます。学校に通っている生徒に関しては、録画したものを、学校の先生やスーパーバイザーに送り、それを教師や生徒たちに送ってもらうという対応をとりました。ただやはり、生徒の環境、インターネットや、あとは親御さんがどれだけがんばって子どもの手伝いをしてくれるか、「ちょっとこのログオンの仕方分からない」となってしまうと、どうしてもせっかく録画して送っても見ていただけないこともあったようで、そういうことでも少し違いが出ました。また、チャーターズタワーズ遠隔教育学校の生徒は、通常のオンライン授業で特に問題なく行うことができました。

その後、2学期の後半5週間は、通常の授業形態に戻るということで、学校に通って言語だけ私たちの授業を受けている生徒に関しては、初めの5週間で、きちんと私たちの録画した授業を見てくださっている子どもがなかなかいなかったもので、この5週間は文化の授業中心にするという内容に変更しました。やはり、インターネット環境やご家族のサポートの仕方がまちまちであったというのが原因です。一方、チャーターズタワーズ遠隔教育学校の生徒たちには、そのまま続けて5週間も通常の授業のオンライン授業を行いました。

後半2学期については、言語だけ受けている生徒とチャーターズタワーズ遠隔教育学校の生徒ともに、通常のオンライン授業か、あとは録画授業プラスオンライン授業を行いました。

チャーターズタワーズ遠隔教育学校では、普段は1学期に1~2度、生徒たちの住んでいる地域まで教師が出向いて授業をする、アウトリーチという授業をするのですが、それは変更しました。ご家族から、教師が来るよりも自分たちが行ったほうが良いという希望がありましたので、親と子どもと一緒にチャーターズタワーズに来て、それで授業を受けることになりました。通常であれば、学校や出向いた先の宿泊場所に教師が宿泊して3~4日の授業を行うのですが、今回は、子どもも親もチャーターズタワーズに来たのでそれぞれが宿泊場所を確保する必要があったことと、おやつや昼ご飯は、自分で持参しなければいけなかったという変更点もありました。

コロナ禍での学校行事

チャーターズタワーズ遠隔教育学校全体の活動には、生徒会の活動として、これまで生徒と行事をいろいろしていましたが、それもすべて停止になりました。あとオーストラリアの学校には多いのですが、生徒たちが中心になる寄付金活動も停止になりました。それから、年に2回ある通知表の提出ですが、2学期の終わりに提出する通知表は、チャーターズタワーズの生徒たちには提出しましたが、学校によっては日本語・中国語は少ししか受けられなかったもので、もう通知表は必要ないという学校もありました。

チャーターズタワーズ遠隔教育学校の生徒は、先ほどお話ししたように、オンラインの通常の授業をみんな受けることができました。ただ、2・3学期の行事は、運動会や水

泳大会、ローカルの町であるお祭り、カントリーミュージックフェスティバルなどのたくさんの方が集まるような行事もありましたが、すべてキャンセルになりました。そして、学校内での職員会議も、私の学校の教師は全員集まると 100 人近くになってしまいますので、到底一つの場所で集まるということではできませんし、言語の教師は 11 名いますが、11 名でさえも集まってはいけないので、スカイプで職員会議をしていました。来週木曜日は、学校の卒業式がありますが、それも先週、プロのカメラマンに来ていただき、それぞれの人がスピーチをし、それを録画・編集して一つのものにして、卒業式ビデオとして、生徒や親御さんに見ていただく形態になりました。

一般の学校の状況

近隣の地方都市タウンズビルにある私立学校で日本語を教えている先生がいらっしゃいましたので、その方にも、状況についてインタビューしました。全体的には、私たちの状況と似ています。やはり一学期の最終週は、私立校であっても、公立校であっても授業がなくなり、その間、次学期の準備をするという時間がありました。2 週間の休み中もずっと準備をされていたそうです。

そして実際に 2 学期になると、Zoom で授業をされたそうですが、その方は、11・12 年生に対して、Google Slide を使って週 1 時間の授業をしたとのこと。パワーポイントに教師の声を入れながら、説明も入れて授業されたそうです。また、言語の授業です。発音練習用にいろいろ教材を作成されたそうです。あとは Google Classroom にワークシートを添付して、教師・生徒が各自ワークシートで作業することで、生徒の自習学習をモニターすることが出来るとのことでした。どのくらい生徒が進んでいるのかとか誰が終わったのかがわかるとおっしゃっていました。

通常の授業とどういう点が違ったかと伺うと、もちろん日々の授業でも教材づくりはされていたそうですが、少しタイプが違う教材だったので時間がかかったとのことでした。また、発音練習用の教材を作ったのですが、その再確認に、つまり声が入っているか、うまくできているかということに時間が余分にとられたとおっしゃっていました。あと先ほどもお話ししましたが、親が医者であったり食品・食料品店であったり、生活必需品を売ってらっしゃるような、エッセンシャルワーカーのご家族のお子さんは、もちろん学校に来てもいいということでしたので、その家族のお子さんたちのために一日に毎日 2 時間は子どもたちがそれぞれ自主学習をしている監督をするという役割があったそうです。

また、授業の期間についても、休み時間に教師がそれぞれ教室や職員室に帰ってきた場合にも、教師同士でソーシャルディスタンスを取らなければいけないので、職員室内にあんまり人が密にならないように、教師によっては職員室を使わず、自分の教室で作業していたという変化もあったそうです。

2・3 学期についても、学校行事はすべてキャンセルになったそうですが、2 学期の 6

週目に、大体 9 割の生徒は戻ってきたとのことでした。

また、教師の精神的負担についても伺いましたが、とにかくすべてが大変だったとおっしゃっていました。そしてやはり普段よりも若干仕事量も増えたので、不安になったというよりも、忙しすぎて不安になる暇もなかったという感想をいただきました。一方、生徒については、友人と会えないというのが一番寂しい状況だったのではないかとのことでした。ただ、その方が教えていらっしゃったのが、4～12 年生だったので、中学生・高校生に関しては、自分で携帯を持っているので他の生徒、自分の友達と連絡を頻繁に取り合っていたのではないかともおっしゃっていました。最後に、親の反応については、ほとんどの親は本当に協力的であったとのことでした。その例として、2 学期の教科書を取りに来ていただく際にもほとんどの親御さんが対応してくださったそうですし、2 学期にあった日本語の提出物で、発音したものを録音して郵送する、というものがあつたそうですが、そのなかでも親が後ろでヘルプしている声が聞こえるなど、サポートしてくださっているのが感じられたとおっしゃっていました。

おわりに

まとめになります、チャーターズタワーズの遠隔教育学校については、授業形態において、内容や授業のやり方に全く変化はありませんでした。特に農場に住む生徒は、もともと隔離されている人たちなので、自己隔離も全然問題なかったようです。もちろん、生徒が学校に来る行事はすべてキャンセルという形をとりましたので、それは大きな変化ではありませんでした。

わたしの学校に関しては、中・高校生の生徒の 80%が、精神的に問題がある、自閉症を抱えているので他の子どもたちと授業を受けるのが難しい、またははじめにあってやはりちょっと学校に行くのが怖いというような精神的なケアが必要な子どもたちという状況でしたので、やはりこの変化において、特に中・高校生を教えている先生方は、なるべくポジティブに、精神的に困っているような生徒はケアするように心がけての授業をされていたようです。あと、言語に関しては、その授業だけ受けているという学校の生徒もいましたので、こちらの生徒たちは自宅待機になり、家庭の状況によって、サポートの違いが大きいというのを感じました。

そして、やはり生徒の士気をあげるということでは、生徒会の活動はほぼ中止にはなりましたが、かろうじて 2 学期に、コロナ渦において自宅ではどうということしてますか、せつかく時間があるから自分の好きなことしてますか、よかったらそれをビデオに送ってみんなでシェアしませんかというような取り組みもしました。

あとこれは、教育省がらみで学校全体のことですが、地域全体で、3 学期には、教師の精神面をサポートするために「日々の生活はどうですか」「どのぐらい精神的に不安になること多いですか」というアンケートもありました。また、最初に報告させていただきましたが、仕事量を含め今年は教師の負担になることも多かったので、2 日間早く

ホリデーに入るというのが全体的な変化の一つではありました。

以上で発表を終わります。ご清聴いただき、ありがとうございました。

質疑応答

○遠隔教育全般に関わることとして、学習効果を上げ、その状態を長期的に維持する上では何が大切なのか、またその現場で先生方が一番困難と思っている問題は何か。

オーストラリアは、インターネット普及率や学校における Wi-Fi 環境の整備等、OECD 諸国の中でも ICT 環境が整っている国の一つに掲げられることが多いと思います。そのような環境があり、かつ遠隔教育の歴史を持つオーストラリアでさえ、こういう状況になって「リモートで教育を進めましょう」となった場合には、当然のことではありませんが、リモートだけでは限界がある子ども達も少なくないということが問題視されました。もちろん、「リモート教育のいいところは沢山ある、特に自分で学習が進められる子ども達にとってはこんなにいい手段はない」と言っている調査報告もあります。もちろんいい面はありますし、出来る子には、それを伸ばす、それを刺激して学習効果を高めていくことは出来ると思いますが、実際それを続けるには周りの環境が整備されていなければなりません。また、先生方にもそれ相応の負担が求められると同時に、一方で、その逆のパターン、つまり自分で勉強できない子はどうしたらいいのか、そのような環境がない子はどうしたらいいのかというのをまず考えなければいけないと思いました。
(青木)

学習効果を上げるには、インターネット環境もあると思いますが、私が一番感じるのは、次のことです。遠隔地に住んでいる、他の人から閉ざされた場所にいる子ども達は、毎日会える教師が唯一外と繋がる相手のようになっているので、特に小学生は、私達の学校にとっても愛着を持ってくれているようです。また、それが中高生になると、(先にお話ししたように) 80%の子ども達が心に悩みを抱えているという状況もあるので、教師と心を密にしていくということに時間はかかるようですが、心に問題を抱えている子どもだからこそ、周りに関係なく授業を受けられたり、先生と個人的に email で連絡をしあったり、みんなが見てないところで教師にプライベートでチャットできたりと、つまり、周りの子達の反応をあまり気にせずに教師と会話やコミュニケーションできることについて、それがすごく参加しやすいと思ってくれているようです。ただ、「じゃあ、オンライン・レッスンだし、教科書もあるし、先生もいるから、あんた勉強しなさい」といった感じで、子ども任せにしてしまうと難しいです。特にプレップ(準備学級)や1年生、つまり5・6歳児の場合は、親が横についてくれて一生懸命一緒にお勉強してくれるぐらいのサポートがないと、なかなか勉強自体が難しいですし、それがましてやティーンエイジャーの7・8年生(中学校1・2年生)ぐらいで、少し分別はできてきて

いるとはいえ、やはり親が教育に関してどうでもいいと思っている場合や勝手にやりなさいと思っている場合には、やはりどうしてもそれを継続していくのは、子どもにも影響が及んでしまうので、難しい問題だと思います。ですから、私も今6年生を担当していて時々思うのは、親に電話を週に1回か、2週間に1回していますが、その時に「何度もオンラインに行きなさいって言っているんだけど、もう子どもが『行きたくない』って言って拒否するのよ」と、親自身が子どもを説得しきれないとか、子どもが拒否しているのでできないとか、そういうことも聞きます。(土井)

○おそらく普遍的な視点であろうが、オンライン授業は横の繋がり、学生同士、生徒同士、児童同士の、同級生意識の醸成が課題だと言われているが、そういった点についてどのように取り組んでいるか。

横の繋がりというのは、私達もプライバシーのことがありますので、生徒たちが色々話してくれるのは嬉しいんですが、教師が間に入って「あなたたち email を交換しなさい」とは、なかなかできないところはあります。私は、最近はしていませんが、特に小学校の先生でよくお話しされているのは、授業が始まる5分ぐらい前に、みんなが授業に入れるようになっていて、お互いにチャットをするなどして、「どうしてる?〇〇してる?」というような話をする時間を少し持つとか、あとは授業が終わった後、「5分だけ、ここ開けておきますから、みんな話したい事話していいよ」と話をするとか、そういったことが、横の繋がりをお互いに助けるのにいいことなのかなとは思っています。小学生は特に、授業でも、同じ授業を毎日2時間受けるようになっていっていますので、オンラインの授業に出ている子ども達は、お互いがどんな人かというのは分かると思います。ただ、うちの学校は遠隔教育学校ですので、必ず8時~9時に授業を受けなければいけない(学校に来なければならない)というかたちでなく、録画したものを自分の合う時間で見てもいいということになっていますので、オンラインの、オンタイムに来られない子ども達は、やはりどうしても仲間意識は持ちにくいのもかもしれませんね。ただ、ここで申し上げたことが、唯一横の繋がりを持つように努力していることだと思います。(土井)

○コロナ禍において、通常の学校でも、今日お話があった遠隔授業の歴史や実践のノウハウが生かされたのか、そのような取り組みを州政府等も促進するような流れがあったのか。

チャーターズタワーズには公立の高校が一つあるのですが、そこではちょっと無茶だと思いましたが、校長先生の方針で「遠隔教育学校のように、みんなでコラボレートを使って、先生たち、授業して下さい」というようにされた学校もありました。それはやりすぎかなとは思いますが、もう一つ、私立の学校の先生もおっしゃっていたみたいに、

Google Classroom で、Zoom で授業を行っていましたし、やはり対面でできないのであれば、次はその段階ですよという想定もあったと思います。ただ、これが長期的にそれをもっと斡旋していくのか、義務教育の中でも使っていくのかというのは、まだ詳しくは方針としては出ていないですね。(土井)

関連してお伺いしますが、例えば、休みの期間が一応準備期間にあてられたとおっしゃっていましたが、そのときに遠隔教育学校の先生方に要請、つまり、こういう点で協力してほしいとか、近隣の学校から研修等でぜひ話してほしいとか、そのようなお話はありましたか。(青木)

はっきりと覚えてはいませんが、そのような要請はあったと思います。実際に、私はたまたま近隣の高校、中学校の教師に知り合いがいて、その人たちが切羽詰まって「実は、コラボレートで教えないといけなくなったんだけど、とりあえず学校での研修というのが本当に基本の基本で、どうやっていいかわからない。ちょっと学校に来てどうしたらいいかだけ、本当に基本でいいから教えて欲しい」とお願いされて、2人の先生にお伝えしたことはありました。それで、同じ町の高校の先生でもうちの遠隔教育学校から何人かその学校に移った先生もいらっしゃったので、その先生方にも出来るだけ、その周りの先生方を助けるようにという要請はあったみたいです。(土井)

○オーストラリアではその遠隔教育を意識した教員養成・研修はどこ・誰が担い、どのように行っているか。

思い切り行き当たりばったりという感じです。本当にはじめの1~2週間に、遠隔教育とはこういうものだというノウハウを学びます。うちの学校は、メンター(mentor)といって、サポート教師が一人ついて下さって、「分からないことがあったら何でも聞いてください。IT関係のことでもいいし、授業の教え方でもいいし、この学校への馴染み方というのでもいいですから聞いて下さい」という担当が1人つくので、その方に色々相談することはできました。あとは、新しくうちの学校にいらっしゃる教師の人数も増えてきていますので、それをシステム化するというので、新しく来て下さった教員への研修担当教員というのも最近はできて、今年はその教員が一から十まで面倒を見るということもしています。あとは、みなさん、きちんとした研修は一切受けていないため、来ていきなり「あ、こうなんですね」と知ることが多いので、それを周りの教師もみなさんわかっているから、分からないという気持ちを分かって下さって、周りの教師がサポートしてくれるというのはありました。

日本語流にいうとメンターですよ。メンター教員は特に遠隔教育学校だけではなく遠

隔地の小規模校でも、教員の定着率を上げる上でも重要な役割を担っています。また、メンターの養成コースが QUT（クイーンズランド工科大学）にあるという話は聞いたことがあります。（司会・伊井）

○土井先生のお話の中で、コロナ禍における学校の対応について触れられていたが、もう少し詳しく知りたい。通知表を出すのが免除されたケースがあったとあったが、それは「みなし合格」という扱いにするということか。また、エッセンシャルワーカーでなくても、仕事で家を留守にせざるを得ない場合は、そういった子どもたちは、登校しても良いのか。そして、全ての学校行事がキャンセルというのは各学校の判断なのか。

確認ですが「みなし合格」というのは、この教科を勉強しましたというだけのことでよね。結局は、その学校によって、そして日本語・中国語に関してはもうその教科によって、つまり国語・算数・理科・社会、色々ある中の一つなので、Not Applicable のような、今学期は該当せずというような表示だったと思います。ちょっと私も実際に必要ないと言われた学校がどのような通知表を親御さんに渡されたのかというのは分かりませんが、特に今学期は「記入せず」というかたちだったと思います。二番目の質問のエッセンシャルワーカーでない、でも親が働かなければいけないという子ども達への対応については、多分、特別に親からの要請があればそれをできませんという学校はないと思います。私は実際に現場にいたわけではないのでお答えはできませんが、結構オーストラリアは許容範囲が広いので、そのような状況であれば大丈夫ということが多かったのではないかと思います。それから、学校行事のキャンセルが、学校の判断かについてですが、やはり州政府から人数制限などの決まりはありました。何人以上はどれだけの範囲ではもう集まってはいけないという人数制限がありますので、それに関してはやはり政府からの指示を得て、それを学校が判断するというのが多いと思います。うちの学校に関しては、特に、ここでお話した卒業式に関する準備は 1 学期間を要すものなので、結局 1 学期間まるまる準備して 7 週間経った後で、「人数制限がまた戻ったのでできません」と言われた場合を考え、つまりそれを元に戻すのは大変だという校長の判断によるものだったと思います。他の学校に関して、同じチャーターズタワーズの高校や私立の学校のお話を聞きましたら、人数制限がもうなくなった時点で、親も 1 人だけしか参加できないと言っていたのが 2 人になった、4 人になったと人数を増やして、実際に卒業式を行ったそうです。ですから、やはりそれは学校の判断というのは大きいと思います。（土井）

○オーストラリアではポストコロナの初等中等教育の学校はどのようになっていくと考えられるか。日本は GIGA スクール構想が加速化されたことがあって、公立学校でもタブレットの配布が実現してきたが、オーストラリアでは今後、どのような変化が考え

られるか。また逆の視点で、オーストラリアにおける遠隔教育の 30 年ほどの変化について、特に印象に残っていることは何か。

1 点目のアフターコロナ、もしくはウィズコロナと言ってもいいと思いますが、この点について、発表準備中、私にとって印象的だったのが、校長のリーダーシップにかんする言及でした。今、土井先生が行事のことを少しおっしゃいましたが、オーストラリアの学校は、もともと自律性が非常に高いとは思いますが、このような危機的な状況にあるときには、校長のリーダーシップが特に重要であると感じました。例えば、政策文書等で、リーダーシップとは何かとか、このような時にどのようなリーダー像が求められるのかというのも明確に配信されているので、今後、どのように学校が変わっていくかというときに、インターネットなどツールの変化はもちろんあるとは思いますが、一方で学校ごとの責任というか、子どもたちの学習成果に対する責任を学校がきちんと持つていくべきだという考え方が、より一層強くなっていくような気が私はしています。(青木)

これからどうなるのかという質問に関しては、遠隔教育をしている者としては、今回、ほとんど変化をしなくても良かったので、もしもこのような状況が続いていく場合には、これが学校がとっていきける、ある意味、次の時代の教育であるのかなとは思っています。ただこれが本当に今、私たちが遠隔教育者として行っているようなものと全く同じような形で全校がやっていくのか、クイーンズランド州だけでなく、オーストラリア全校でそのような活動をしていくのかに関しては、まだそこまで強く方針としては出されてはいないと思います。私達もそれは全く聞いていませんし、まだ様子を見ている状態であると思います。ただ、弊校の校長であるジョンさんは「これからも、これが前と全く同じ状況になると思えない」とおっしゃっていて、「いつまた、あのような状態になるかも分からないので、それを心しながら色々模索していく必要はある」という見解をお持ちでした。ただ、その見解が正式に教育省から発せられるということは、まだないです。それから、オーストラリア遠隔地教育の 30 年について、私が関わったのは 5 年弱ですので、30 年の変化まで語ることはできないのですが、この 5 年間のチャーターズタワーズの学校の変化について、本当に如実に感じるのは、今までは農場に住んでいる、遠隔地の子どもたちが生徒のほとんどだったのが、中学生・高校生については、今は 80% が都会に住んでいながらも、精神的な病であったり、いじめであったり、自閉症であったり、自分が学校という環境に馴染めないが故に、遠隔教育が一番自分がしたい方法でいたいときに学べるということで、求められていると感じています。それが学校のこれからの課題だと思います。遠隔地の農場の子どもたちが、8%に減ってきてしまっているので、あとの 92%の子どもたちにどのように対応するのか、どのようにサポートするのか、もっとそちらに目を向けていかないとというのが今、学校内でも話し合われて

いるところですね。(土井)

土井先生も言われているように、多様な児童生徒を受け入れなければいけない、そういう役割を新たに担っていく存在になりつつあるということを私も調査からは感じています。(青木)

付記

この原稿は2020年11月28日(土)に開催されたオセアニア教育学会(第24回大会:オンライン)の企画セッションでの土井先生による講演と質疑応答の記録であり、編集作業は青木麻衣子会員・伊井義人が担当し、土井先生に最終的に確認をいただいたものである。

なお、大会のセッションは一部、下記のJSPS科研費の助成を受けた。

- ・16KK0068(代表者:青木麻衣子)「オーストラリア遠隔地先住民コミュニティにおける汎用的能力育成の実態に関する研究(国際共同研究強化)」
- ・16K04618(代表者:伊井義人)「豪州・へき地小規模校の学習環境に関する研究—エビデンス・教育資源・教員の観点から(基盤研究C)」

【特集（研究論文）】

COVID-19 影響下におけるオーストラリア公立学校のリモート教育の実態と課題 —NSW 州シドニー市の小学校を事例として—

山田真紀（椋山女学園大学）

1. 本研究の背景・目的・方法

2020年1月以来、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19と表記）の感染拡大という未曾有の事態が世界中に大きな影響を与えている。世界の多くの国々で、子どもが学校に通うという日常が奪われることになったなか、学校に通えない期間、どのように学習機会の保障がなされたかには多様性がみられた¹。オーストラリアの学校でも感染者が急増した時期に、エッセンシャルワーカーと特別な事情のある子ども²以外は自宅待機とする対応が取られたが、その間の学習機会の保障はどのようになされたのだろうか。オーストラリアには人口密度の極めて低い地域があり、リモート教育（remote learning）が発展してきた歴史がある³。このリモート教育のノウハウは、今回のCOVID-19影響下の自宅学習（learning from home）の機会にも生かされたのだろうか。

本研究では、このような問題意識のもと、ニュー・サウス・ウェールズ州（以下：NSW州と表記）シドニー市にある公立小学校を事例として、COVID-19の影響が顕著であった2020年度（2020年1月28日開始）の1年間に、小学校がCOVID-19に対してどのような対応を取ったのか、特に自宅学習の期間にどのような学習支援を行ったのかに焦点を当てて、自宅学習期間のリモート教育の実態を報告することを目的とする。

本研究は事例研究であり、研究方法として文献調査とインタビューを用いる。事例とするA小学校はシドニー北部にある児童数約700名の公立小学校であり、児童のほとんどが白人でエスニックマイノリティの少ない地域にある。事例としてNSW州シドニー市を対象とするのは、シドニー市がオーストラリアの中核都市のひとつであること、そして筆者がこれまでシドニー市を対象とした研究をしてきたことによる。また事例としてA小学校を選んだのは、筆者と交流のある小学校であり、保護者にインタビューできる関係性をもつからである。シドニー市の公立小学校では、毎週、学校だよりを発行しており、A小学校は学校のホームページに過去3年分の学校だよりをアーカイブしている。そこで本研究では、2020年度（2020年1月～2020年12月）に発行された41通の学校だよりをダウンロードして情報源とすることにした。また学校だよりだけでは分からない詳細については、2021年3月から4月にかけてA小学校の保護者であるB氏にZoomを用いたインタビューを実施して情報を補完し、同時に本稿におけるA小学校に関する記述内容の確認を依頼した。調査協力者のB氏はシドニー市内の私立小学校に勤務している日系人である。なお、A小学校を研究対象とすることについては、学校長に研究の目的と匿名性について説明をしたうえで許可を得ている。

2. NSW 州教育省による COVID-19 への対応

A 小学校の事例に入る前に、背景知識として、NSW 州の COVID-19 の状況と、NSW 州の州政府および教育省の COVID-19 への対応の概略を整理しておきたい。オーストラリアは国境封鎖ともいえる徹底的な水際対策⁴と、感染者が確認されたらすぐに都市（地域）閉鎖するというきめ細やかな防疫対策⁵を実施することで、COVID-19 の流行を最小限に抑え込むことに成功している。図 1 は NSW 州の感染者数の推移を示したグラフである。2020 年の 3 月中旬から 4 月下旬にかけて大きな山が確認できるほかは、感染者は少数で推移し、2021 年 4 月 10 日の時点で、NSW 州の感染者総数は累計 5135 人、死者は 56 名に留まっている⁶。

Number of new cases of COVID-19 by notification date

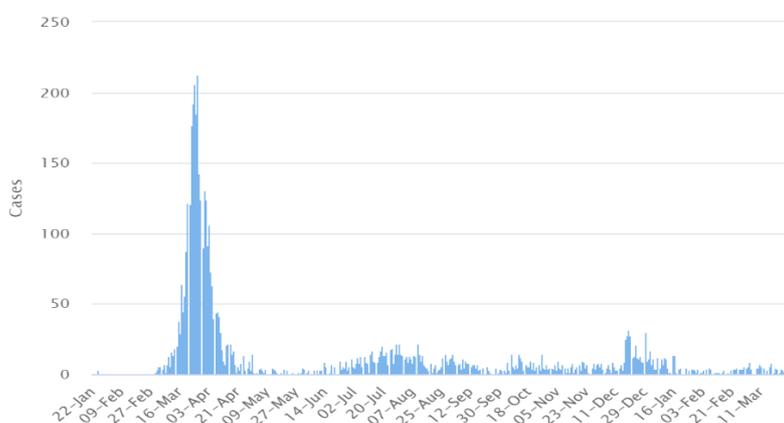


図 1 NSW 州の COVID-19 感染者数の推移

(出典)NSW 州政府 COVID-19 専用 HP “Find the facts about COVID-19”⁷

表 1 は 2020 年 1 月から 6 月までの COVID-19 に関するオーストラリア連邦や NSW 州の州政府および教育省の COVID-19 への対応、世界保健機関（以下、WHO と表記）や日本の動向を時系列にまとめたものである⁸。

ここで把握しておかなければいけないのは、NSW 州で感染者が急増した 3 月上旬に、教育省は「自宅学習のためのホームページ」（Learning from Home HUB⁹）を立ち上げ、自宅学習を支援するために、学校関係者や家庭に向けて情報の発信をはじめたことである。感染者数が 200 名を超えるようになった 3 月下旬には、自主隔離をする家庭が増加し、欠席率が通常の 7~8%を大きく上回る 27%に増加する。教育省は 3 月 15 日にソーシャルディスタンス措置を導入し、ソーシャルディスタンスの保てない学校の諸活動を中止にするように要請したのに続き、3 月 23 日には「可能な限りの自宅学習」を求める決定をする。3 月 25 日から自宅学習が始まり、両親がエッセンシャルワーカーの子どもと特別な事情のある子どものみを学校で受け入れ、ケアするという体制とな

表 1 NSW 州の州政府および教育省の COVID-19 への対応 (2020 年 1 月～6 月)

NSW 州の州政府および教育省の対応	(参考) 主な世界の動き (★印) 日本の出来事 (☆印) 名古屋市教育委員会の対応 (※印)
2020 年 1 月 25 日 オーストラリアで初の感染者を確認	★2019 年 12 月末 中国 (武漢) : 原因不明の肺炎の報告 ★2020 年 1 月 14 日 WHO : 新型コロナウイルスを確認 ☆1 月 15 日 日本国内で初の感染者を確認 ★1 月 30 日 WHO : 新型コロナウイルスを公衆衛生上の緊急事態に分類
2 月 18 日 連邦政府 : Australian Health Sector Emergency Response Plan for Novel Coronavirus (COVID-19) の発表	★2 月 11 日 WHO : 新型コロナウイルスを COVID-19 と命名 ☆2 月 27 日 安倍元首相 : 全国すべての小中高等学校に臨時休校要請
3 月 2 日 NSW 州で初の市中感染 3 月 4 日 教育省 : 学校を通じて各家庭へ NSW Department of Education School Updates アプリのインストールの指示 3 月上旬 Learning from Home HUB (自宅学習のためのホームページ) 作成 リモート教育移行の場合への備えが始まる 3 月 15 日 NSW 州教育省 : ソーシャルディスタンス措置導入 (この時点では学校閉鎖の必要はないと判断) 3 月 20 日 欠席率が 7～8% から 27% に増加 3 月 23 日 教育省 : 可能な限り自宅学習を要請 翌日首相による「呼びかけ」 3 月 25 日 自宅学習の開始	☆3 月 2 日～ 小中高等学校が一斉休校 ※自宅学習用の教材等はなし ★3 月 11 日 WHO : 新型コロナウイルス感染症のパンデミックを宣言
4 月 9 日 1 学期終了 94% の子どもが自宅学習 4 月 21 日 教育省 : 2 学期 3 週目から対面授業の再開を発表 4 月 27 日 2 学期開始 4 月 28 日・29 日 教員研修日	※4 月 6 日 入学式 (以下、小学校の事例) ※4 月 7 日 始業式 ※4 月 8 日～ 臨時休校 ※4 月 16or17 日と 5 月 7or8 日 保護者同伴での分散登校日を設定 ※名古屋市教育委員会 : HP に学年ごとの「推奨課題」をアップロード ※学校ごとに追加の課題を課す
5 月 10 日 教育省 : 対面授業再開の手引きを発表 5 月 11 日 対面授業の再開 (週 1 回から 2 回の分散登校) 6 月 1 日 週 5 日の通常授業の再開	※5 月 28 日 or 29 日 準備登校日 (分散登校) ※6 月 1 日 小中高等学校再開

った。その結果、1学期が終わる4月9日には94%の子どもが自宅学習をしていたという。4月27日に2学期が始まり、しばらく自宅学習が続いたあと、5月11日から週1~2回の分散登校が始まり、6月1日からは週5日の通常の対面授業に復帰した。

NSW州で約7週間続いた自宅学習の期間、学習機会の保障はどのようになされたのだろうか。またNSW州政府のCOVID-19政策を受けて、各学校はどのように対応したのだろうか。次にA小学校の実際を見ていきたい。

3. シドニー市公立A小学校の自宅学習期間の実態

A小学校では、1学期¹⁰第7週(3月11日)までは、学校だよりにCOVID-19に関する記述はなく、B氏によると3月の中旬まではCOVID-19は「対岸の火事」という受け止めであったという。しかし、1学期第8週(3月18日)発行の学校だよりには以下のような記述が現れ、にわかに緊迫感が漂い始める。以下、枠内は学校だよりからCOVID-19に関する記述を抜粋して、翻訳したものである。

3月18日(1学期8週目)の学校だより

校長からのメッセージ

3月16日(月)より、教育省のアドバイスに基づき、以下のことを実施します。

- ・手の清潔、咳やくしゃみのエチケットなど、学校における衛生管理を継続する。
- ・体調が悪いときは家にいる。
- ・ソーシャルディスタンスを保つために以下のように対応する。
 - 集会(通知があるまで中止)
 - 遠足(通知があるまで中止)
 - 泊まりがけのキャンプ(延期)
 - 小学校スポーツ協会PSSA(通知があるまで中止)※1
 - 聖書/倫理(通知があるまで中止)※1
 - フランス語クラス(通知があるまで中止)※1
 - スクールバンキング(中止)※1
 - 寄付ランニング(延期)※2
 - 祖父母の日・イースターハットパレード(中止)※2

学校での課外授業や保護者会についての詳細は、近日中にお知らせします。

3月15日の教育省の「ソーシャルディスタンス措置の導入」の決定を受けて、さまざまな活動が中止となった。※1の印のある活動は、外部講師、あるいはボランティア講師が提供する特別な授業や講座であり、※2の印はP&C主催の活動である。P&Cとは「保護者と市民の会」(Parents and Citizens' Associations)の略称であり、オーストラリアのほとんどの学校(小学校~高等学校)にある組織で、日本のPTAに類似する。P&Cは保護者の交流を促す企画や子ども達が喜ぶお祭りを主催し、その参加費や売上金を学校に寄付することで、学校の特色ある教育活動を支える資金調達に寄与するという重要な役割を担っている。A小学校は、国の定める教育課程の他に、日本語・音楽・倫理と宗教の授業を開講しており、これらを担当する講師を雇用する資金はP&Cからの寄付金で賄われている。

1 学期 8 週目の学校だよりを見ると、①子どもや保護者が参集する集会活動や P&C 行事、②子ども達の身体的接触が避けられない遠足・キャンプなどの校外活動やスポーツ、③外部講師による授業や講座が中止されたことが分かる。また 3 月 16 日（月）の夜に臨時の保護者会がオンラインで開かれ、校長から学校の COVID-19 の対応について説明があったことが記載されていた。

続く 1 学期 9 週目の学校だよりには、教育省の自宅学習の要請と州首相の呼びかけを受けて、自宅学習の詳細が示されることになる。

3 月 25 日（1 学期 9 週目）の学校だより

校長からのメッセージ

学校および子どもの学習プログラムに関する教育省からの情報は以下の通りです。

- ・学校は引き続き開校

学校の健康管理に変更はありません。保健局によると、現時点では学校を教育の提供のために開いておくべきだとしています。政府と教育省は、COVID-19 に対する地域社会の対応を支援するために、3 月 24 日（火）から子どもを自宅待機させることを推奨します。なお、**両親がエッセンシャル・サービスに従事している子どもや社会的弱者のために、学校の門戸は開かれています。**さらなる情報が入りましたらお知らせします。

- すべての子ども達の学習の継続をサポート

本校の教師は子ども達が自宅で学習できる教材や資料の作成に尽力してきました。教育省は教師をサポートするために、教材を開発したり、教師に専門的な学習を提供したりしています。子どもが学校にいても家にいても、すべての子どもが、学校が提供する学習教材にアクセスできるようにすることを目指しています。

- ご家庭でのサポート

ご家庭での学習環境を整えるための実践的なアドバイスを掲載した「Learning from Home」にアクセスすることをお勧めします。さらに、今週の月曜日には、すべてのご家庭に 1 週間分の課題をメールでお送りしました。今学期の残りの期間は、毎週月曜日に新しい課題が提供されます。また、教師は今後のためにリモート教育用の教材づくりにも精力的に取り組んでいます。主に用いるシステムは SeeSaw (K¹¹ - 3 年生) と Google Classrooms (4-6 年生) です。これらについては、今週末に詳しい情報をお知らせします。

- クラブ活動

すべてのクラブ活動（吹奏楽、弦楽器、リコーダー、ダンス、演劇、合唱、ロボット、技術クラブ、ディベート、チェス、音楽、中国語基礎、科学クラブ）は、追って通知があるまで中止となります。

- ・売店は追って通知があるまで閉店します。

P&C より

本校の保護者のみなさんには、困難に直面しても団結し、ウィルスの拡散を防ぐために、政府のガイドラインに沿って、以下のことをしていただくようお願いします。

- ・可能な限り子どもを学校の外においておくこと

教育省・本校の教職員は保護者が家庭で教育レベルを維持できるよう、オンラインで学習教材を提供できるよう懸命に努力しています。これにより医療従事者などのエッセンシャルワーカーが子どもをより安全に学校に通わせることができます。

- ・必要なこと以外は家にとどまり、自己隔離すること

家や公園での少人数の遊びでも感染する可能性があります。私たちが政府のソーシャルディスタンスのガイドラインを守れば、患者数が減り、隔離期間を短縮することが期待できます。

- ・困っている人を助けること

高齢者や社会的弱者で、食料品や薬の入手に困っている人がいたら、ソーシャルディスタンスを保ちながら助けてあげてください。

- ・学校のコミュニティとしてバーチャルにつながりを保つこと

有益な情報や学習教材をオンラインで共有し、接触のない交流の機会を作り、可能な限り地元のビジネ

スを支援し、楽しくポジティブなものを共有しましょう。
※私たちは、子ども達の最善のケアのために、校長先生をはじめ先生方が下した難しい決断を全面的に支持します。今は前例のない時期であり、先生方は未知の領域で、非常にストレスの多い状況で活動しています。私たちは先生方の努力に感謝します。P&C の役割は、学校と協力して、保護者や児童をサポートすることです。

3月23日(月)に教育省から自宅学習を推奨するという発表があったのに先んじて、A小学校では既にこの日に1週間分の課題を担任から各家庭へメールで送信していた。そして今後も月曜日に1週間分の課題がメールで送信されることが予告される。それと同時に、教育省が3月上旬に開設した「自宅学習のためのホームページ」にアクセスし、子どもの自宅学習に資する環境整備と支援方法についての情報を得るようにと勧めている。また、今後の自宅学習のために Google Classroom などの学習支援システムを用いることを予告している。この学校だよりでは、学級担任が自宅学習のための教材づくりに熱心に取り組んでいることを校長が紹介するとともに、P&Cの会長からも、この難しい状況のなかで学校が下した判断を全面的に支持し、ストレスの多い状況のなかで努力している先生方への感謝の気持ちがつづられ、自宅学習という異例の状況に進んでいくことへの保護者の理解を促す内容となっている。なお、B氏によると、自宅学習期間に1割が学校でケアを受けていたとのことである。学校では授業は行われず、子ども達は教師の見守りのもとで自宅学習用の課題に取り組んでいた。

続く1学期10週目の学校だよりでは、自宅学習中の子ども達へのサポート体制がより具体的に示されている。

4月1日(1学期10週目)の学校だより

校長からのメッセージ

このような厳しい状況のなかでの、みなさまの変わらぬご支援に感謝します。教職員もみなさまが子どもをサポートし、学習プログラムを実施してくださっていることにとっても感謝しています。家庭でのリモート教育プログラムに関する情報は以下の通りです。

*保護者向けビデオ：リモート教育の方法、教材、連絡先などをまとめたビデオを作成しましたのでご覧ください。(YouTubeに限定公開)

*児童チェック：来週、学級担任が各家庭に電話して、子どもの様子を確認します。子どもへの挨拶が中心となります。

*家庭でのリモート教育の提供：オンライン学習のために、SeeSaw(K-3年生)とGoogle Classrooms(4-6年生)を使用する予定です。来週からこれらのシステムの試用を開始し、来学期の第1週から本格的に導入します。また、先生への連絡方法(メールアドレス等)も近日中にお知らせします。

*情報機器に関する調査：情報機器に関する調査にご協力ください(Google Forms)。この調査で得られた情報をリモート教育の計画に活かしていきます。必要に応じてノートパソコンやアイパッドの貸し出しもします。

*家庭でのリモート教育の教材セット：現在、K-4年生の児童が自宅で使用する教材セットを準備しています。このセットには、書き取りのワークシート、数のワークシート、計算のワークシート、サイコロ、トランプなどが含まれます。これらの詳細については、今週末にメールでお知らせします。

*学期間休暇中の子どものケアに関するアンケート(教育省より)：教育省の学童保育課は学期間休暇中の子どものケアに関する情報収集をしています。子どものケアを必要とする家庭はアンケートに答えてください。学童保育課はすべての家庭のニーズを満たすことができるように休暇ケアのプロバイダーと協力していきます。

P&C より

P&C は保護者間の交流を促しながら学校の資金調達のお手伝いをする活動はしばらく休みますが、学校のフェイスブックを通じて保護者間の交流を深める手伝いをしていきます。学校のフェイスブックに友達申請してください（子どもの学年・クラス・名前と合言葉をお忘れなく）。フェイスブックを通じて学校のニュースを共有し、安全に連絡を取り合う方法を持ちましょう。

お知らせ（一部抜粋）

*登下校チェック（保護者は付き添わない）：学校敷地内への人の出入りを減らすため、学校への出入りはメインエントランスのみ可能とします。職員が児童の登下校をアイパッドで管理します。

*検温：子ども達と教職員の安全を確保するために、3月30日（月）午後より学校に入る前にすべての教職員と子どもの検温を行います。子どもの体温が37.5度を超えた場合は、できるだけ早く引き取りに来てください。

*喘息：喘息の持病がある場合は、自宅学習を強くお勧めします。

*ソーシャルディスタンスのガイドラインの遵守を：お迎えに来た保護者が密になっているのを見かけます。ソーシャルディスタンスのガイドラインの遵守をお願いします。

自宅学習の2週目に入り、学級担任から自宅学習中の子ども達に家庭での様子を尋ねる電話連絡がなされた。この時期の自宅学習は、保護者が指導役を務めながら学校から提供される課題に取り組むものであり、その内容は書き取りや計算のワークシートなどである。学校は子どもを指導する保護者をサポートするために動画を作り、それをYouTubeに限定公開し、校長からも保護者の協力へ感謝が伝えられている。また、近い将来にオンラインを用いたリモート教育に移行するため、「情報機器に関する調査」を実施して、各家庭のパソコンの保有やインターネット接続状況を把握しようとしている。特別な事情があり学校でケアを受ける子どものCOVID-19対策については、学校のメインエントランスにて非接触型の体温計で検温すること、教職員と子ども以外は学校構内への進入を不可にすることが示されている。

続いて1学期11週目の学校日よりでは、リモート教育が始まった様子が見て取れる。

4月8日（1学期11週目）の学校日より

・学校のホームページには家庭でのリモート教育のための教材・進め方の説明がすべて掲載されています。リモート教育に使うシステムのマニュアルもあります。

※学校のホームページの写真と説明

・先生にメールをする必要がある場合は月曜から金曜の午前8時から午後4時の間にお願いします。この時間帯内でメールに返信します。

・先生の1日

9:00 児童とともに Google Classroom/SeeSaw にログイン

9:05~13:45（金曜日のみ12:45）先生は児童へ学習のフィードバックをします

13:45（金曜日のみ12:45）~14:45 先生は他の先生と協力しながら授業準備をします。児童は学習プログラムを続けますが、フィードバックはこの後の時間で行います。

14:05~15:05 先生は児童へ学習のフィードバックをします。

15:05 Google Classroom/SeeSaw からログアウト

・毎週月曜日の朝8時に、学校のホームページに1週間分のリモート教育の教材をアップロードします。印刷したものが必要な方は、事務室に取りに来てください。

・バーチャル表彰集会：今週、私たちはバーチャル表彰集会を開催しました。ホールいっぱいに児童、保護者、教師が集まり、児童の功績を祝うことに勝るものはありませんが、YouTubeにアップしたバーチャル表彰集会が子ども達にとって適切な表彰の機会になることを願っています。

P&C より

毎年人気のイースターの帽子パレードが中止になったため、今年はフェイスブック上で「バーチャルイースター帽子パレード」を行います！リサイクル可能な素材や家にある物を使って創造豊かな帽子を作り、イースターの月曜日（13日）までにフェイスブックのアルバムに写真をアップロードしてください。

自宅学習の3週目（1学期の最終週）には、学級担任が指導するオンラインのリモート教育へと移行が始まり、毎週月曜日の朝8時に学校のホームページに1週間分の教材がアップロードされ、朝9時に教師と児童はそれぞれのクラスのGoogle Classroom等にログインし、教師のフィードバックを受けながらリモート教育をすることになった。それに先立ち、情報機器の整わない家庭にパソコンやアイパッドが貸し出された。B氏によると、A小学校の場合、学校にひとり1台ずつの情報機器が備えてあったため、貸出すものが不足することはなかったという。

学校だよりには全クラス共通の時間割が掲載されているが、B氏によるとリモート教育の進め方は学級担任の裁量に任せられ、B氏の子どものクラスではGoogle Classroomに課題が出され、Google Classroomの提出用BOXに取り組んだものを提出するというオンデマンド型が取られ、リアルタイム双方向型の授業をする場面はなかったという。また課題は書き取りや計算のワークシートであり、子ども達だけで進められるように難しすぎず、家庭での援助が過重にならないように配慮されていたとのことである。

1学期11週目の学校だよりには、ソーシャルディスタンス措置により中止になった表彰集会を教師だけで開催したものを動画で撮影してYouTubeに限定公開するという形で実施したことや、イースターの帽子パレードを学校の公式フェイスブック上で行うことの告知がなされ、子ども達にとって価値のある活動を単に中止にするのではなく、バーチャルに実現する努力がなされた。その後、定期的にバーチャル集会の動画が配信されるようになり、校長先生のユーモア豊かなメッセージや先生方の温かいパフォーマンスが家庭に届けられ、子どもと保護者に好評であったという。

1学期はこの11週をもって終了し、4月10日から26日までは学期間休暇（秋休み）となった。B氏によると、この2週間の休暇中に、様々な教育団体が主催する教師用の研修会(PD: Professional Development)がオンラインで提供され、また、2学期からの学校の進め方の打ち合わせや教材準備で、1日中パソコンの前に座っているような状況となり、全く休暇を取れなかったという。NSW州の報告書にも、休暇中の20日間に101のウェビナーを配信し、55%の教職員がのべ15万件のオンデマンドの講座を終了したと記載されている¹²。提供された研修の内容は、ZoomやGoogle Meetなどの遠隔会議システムの操作方法、オンデマンド授業のための教材開発（音声データ付きパワーポイント動画の作り方・動画の編集方法等）、オンラインでできる教育ゲームやワークシートの紹介などであった。

2学期が始まった2学期1週目の学校だよりでは、5月11日から段階的に学校が再開されることが告知された。

4月29日(2学期1週目)の学校だより

校長のメッセージ

今学期の学習プログラムの準備をしてくれた教職員に感謝します。また**保護者のみなさまにはご家庭での学習にご協力いただき、ありがとうございます**。最近、教育省から自宅学習と、今学期から始まる対面授業への復帰についての発表がありました。2学期の第2週までは学校に通う必要のある児童のためだけに学校を開放し、可能な限り家庭での学習をお願いします。**5月11日(月)からは教育省が策定した対面授業への移行モデル**にそって、第一段階に進みます。各学年の登校日は以下の通りです。

月曜日 1、3、6年生の半分の児童

火曜日 K、2、4、5年生の半分の児童

水曜日 1、3、6年生の残り半分の児童

木曜日 K、2、4、5年生の残り半分の児童

***次の週の課題を金曜日の4時に学校のホームページにアップロードすることにします。この変更は、子ども達が課題に取り組む前に、保護者に課題の内容をご覧いただけるようにするものです。**

***衛生管理とソーシャルディスタンスについて**

今学期も引き続き、効果的な衛生習慣を続けます。

- 石鹸と水、またはアルコール消毒剤で20秒間手を洗いましょう。

- くしゃみや咳は、ひじやティッシュにしましょう。

- 具合が悪いときは家にいましょう。

- 学校には非接触型体温計があります。子どもが検温所に来た場合、検温します。

これらに加えて、ソーシャルディスタンスの確保をお願いします。

- 子どもを連れて登校する方は、校門の前で「さようなら」を言ってください。

- 下校時には、人が集まらないようにしてください。

- 各教室の児童数は、4平方メートルのガイドライン¹³に従って制限されます。

***今学期は、保護者と児童のみなさんに最新情報をビデオで定期的にお届けする予定です。**

P&Cより

***2学期最初のP&Cミーティングは5月11日に行われる予定でしたが、P&C連盟はソーシャルディスタンス維持の要請に基づき、当面の間、すべてのミーティングを中止することを決定しました。規制が緩和され、連盟の許可が得られれば、学期の後半は実施できるかもしれません。**

***母の日ギフトのお店について：毎年大好評の母の日ギフトのお店ですが、今年は趣向を変えて行います。カタログをお届けしますので、子ども達に商品を選んで注文してもらいます。購入金額のうちの5ドルはP&C基金として、学校の学習支援プログラムや教材の購入費に充てられます。**

5月6日(2学期2週目)の学校だより

***以下は、学校や家庭での望ましい学習時間の配分表です。**

英語：45分から60分

算数：30分から45分

それ以外の教科：30分から60分(Kと1年生)、60分から90分(2年生と3年生)

それ以外の活動(スポーツなど)

合計：Kと1年生は2時間半+活動、2年生と3年生は3時間+活動

***金曜日に児童が行うことのできる追加の活動リストを公開します。これらの活動は任意であり、学校に提出する必要はありません。**

***吹奏楽クラブの児童はZoomを使って初めてリハーサルをしました。**

***5月11日(月)より、学校が本格的に再開されるまでの間、限定メニューではありますが、売店が再開されることになりました。カウンターサービスはありませんので事前にネットで予約し、児童への接触なしで配達されます。**

***倫理の特別授業：ボランティア教師が安全に学校に戻る日まで中止となりますが、毎週、ディスカッションの題材を準備しますので、保護者はいつでもダウンロードできます。ぜひ今夜の食卓で話し合ってみてください。倫理の授業を選択していない児童も利用できます。**

***宗教の特別授業：カトリック教会とアングリカン教会のオンライン授業にアクセスできます。**

2学期の第1週と第2週の学校だよりでは、分散登校の方法と登校後の衛生管理についての指示が示されている。また分散登校中も登校日以外は自宅学習が続くため、自宅学習での望ましい学習時間が示されている。また、月曜日から課される課題について保護者が事前に予習できるように、課題の提示が月曜日から金曜日に変更されるとともに、課題が少なすぎる児童に向けて、追加の課題が提示されるようになった。その他、Zoomを用いて合唱や吹奏楽の練習が行われていることや、中止となっている倫理や宗教の時間については、オンデマンド教材やオンライン授業が提供されるようになったことも確認できる。毎年恒例のP&Cの母の日のプレゼント企画については、今年は地元の店の商品をカタログにしてオンライン販売することにし、収益金の一部を学校への寄付に回すという形で実施しており、COVID-19で打撃を受けている地元の産業を支援しつつ、学校へ寄付をすることも目指したことが見て取れる。

4. シドニー市公立A小学校の対面授業再開とその後の展開

教育省は4月21日に段階的に対面授業を再開することを決め、通常の学校生活を取り戻すまでのプロセスを4つの段階（フェーズ）に分け、各段階でできることとできないことを明示した¹⁴。教育省が各学校と保護者に通知した文書のうち、重要な要点のみを示したものが表2である。

表2 通常の学校生活再開までの4つの段階

段階	内容	A小学校の場合	特記事項
0	自宅学習	3月25日～	※1 エッセンシャルワーカーの子どもや特別な事情のある子どもは学校でケアを受けられる。
1	週1回の分散登校	5月11日～	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス間の交流は禁止。休み時間やランチも時間をずらして取る。 ・持病がある、あるいはハイリスクな家族と同居している児童は、自宅学習を選択可能。 ※1は継続
2	週2回の分散登校		
3	全日登校 ソーシャルディスタンス措置は継続	6月1日～	・原則、全員が登校。持病やハイリスクな家族の同居を理由に学校を休む場合は医師の診断書が必要。
4	通常の学校生活 感染対策は継続	2021年2月～	

5月11日から週1回の分散登校が始まった。分散登校は慎重に学校再開を進めるもので、万が一、学校内でクラスターが発生した場合に濃厚接触者を減らし、自宅学習に速やかに戻れるようにするための措置である。6月1日からは全日登校が再開された。学校再開に際しては、登校時の検温、教師と児童以外の学校構内への立ち入り禁止、定期的な消毒、体調不良（発熱・咳・鼻水・咽頭痛・腹痛含む）であった児童は陰性証明がなければ登校を許可しないなどの感染対策が取られた。学校再開後もソーシャルディスタンス措置は継続されるとともに、加えて職場体験、学校対抗の活動（ディベートやスポーツ）、プールの利用が禁じられた。感染対策は日本の学校とほとんど同じである

ものの、子どもにマスクの着用を促すことがなく、学校だよりに掲載されている学校生活を伝える写真にマスクをつけている子どもがいないのが目を引く違いである¹⁵。

6月の学校再開直後には、子どもが自宅学習から学校生活にスムーズに移行できるように、マインドフルネスなどの技法を用いたウェルビーイング活動¹⁶が熱心に行われ、加えて、学校再開後の子どもの様子について情報交換するために、学級担任と保護者の面談が電話と Zoom を用いて行われた。2学期の最終日（7月2日）には、NSW 州の学校の平均出席率は 86% となった¹⁷。

7月20日から始まる3学期からは、クラブ活動が再開になったものの、合唱クラブと吹奏楽クラブは飛沫飛散の心配から対面での練習は許可されなかったため、Zoom を使って合唱・合奏することで練習を重ねた。また、NSW 州では毎年7月に設けられる「教育週間」に学校が開放され、授業を参観できる機会が設けられるのであるが、今年は各クラスの授業の様子を録画し、保護者に YouTube で限定公開することで代替した。8月に開催された陸上競技大会は高学年が地域の陸上競技場で、低学年が学校の校庭で、保護者の参観なしに実施するなど、感染対策をしながら実施した。9月には児童代表委員会も再開し、11月の6年生のキャンプも予定通り実施できた。

この間、学校で大きな問題になったのは、資金不足であった。P&C 主催のイベントがすべて中止になり、寄付金集めの活動ができないことから、特色ある教育活動を維持するための資金が不足することになった。そのため、必要な資金を各家庭に請求することになったが、支払わない家庭もいて学校は苦慮していた。何度となく督促をし、経済的な理由で支払えない家庭は免除するなどの措置をすることで、結果的に8割の家庭が支払いに応じたという。

5. COVID-19 影響下での小学校のリモート教育の成果と課題

NSW 州では 2020 年 6 月までに、小学校で 5 件、中学校で 10 件の感染例があったが、二次感染を引き起こしたのは小学校 1 名、中学校 1 名のみであった。NSW 州における感染対策はおおむね功を奏して、子ども達の安全と学校生活の充実の両立は図られたとあってよいだろう¹⁸。最後に、COVID-19 影響下での小学校のリモート教育の成果と課題について論じていきたい。

まず、オーストラリアのリモート教育の蓄積は今回の自宅学習に活かされたのか。教育省は「25 年以上にわたって遠隔地の子ども達にリモート教育を提供してきた“リモート教育支援ユニット”を活用することで、10 日以内にホームページを立ち上げることができた」と述べ¹⁹、オーストラリアのリモート教育の蓄積が、今回の COVID-19 における自宅学習に役立てられたと評価している。

リモート教育の成果としては、3月上旬から自宅学習に移行する可能性があることを教育省と学校が共有し、あらかじめ教材準備が進められたこと、自宅学習の要請があつてすぐに教材の配布が行われ、学習支援の空白が生じなかったことがあげられる。また、

リモート教育期間の副産物として、①教師と生徒が Google Classroom や Zoom といった新しい教育のツールを修得し、学校再開後も学校の学習を補佐する目的で使用されるようになったこと、②「リモート教育は一部の子どもにとっては障壁となり、一部の子どもにとっては障壁を取り除くことになった」との指摘のように²⁰、リモート教育の方が学習へのアクセスが容易で学習効率の高まる子どもの存在が指摘され、リモート教育は子どもの「個に応じた対応」を可能にするオールタナティブのひとつと認識されるようになった。

リモート教育の課題としては以下の4点があげられる。①リモート教育といっても、従来の郵送を用いた通信教育型と、情報機器を用いた方法では即時性という点で大きく異なり、また情報機器を用いる方法でもオンデマンド型とリアルタイム双方向型では子どもに理解を促す方法もケアの度合いも異なるため、リモート教育として一枚岩的に効果を語るができないことである。なかには課題と模範解答だけが送られてきて、自分で丸つけをするだけで、分からないところを解決するすべがない場合もあったようだ。②リモート教育の方法は教師の裁量に任されていたため、情報機器の扱いが不慣れた教師やリモート教育の方法が適切に行われない場合に、十分な学習支援がなされていないこともある。さらに報告書では、リモート教育の課題として以下の2つを指摘している。③自宅学習は保護者の援助が必要不可欠となったため、保護者からの十分な援助が受けられない“恵まれない家庭の子ども”が不利益を被り、「恵まれた生徒と恵まれない生徒の間の格差を広げた可能性がある」²¹という点と、④情報格差 (digital divide) が子どもの学習環境の格差となり、学業達成の格差を生んだという点である。情報機器やインターネットの準備ができない子ども達のために、印刷物の教材を準備して毎週、あるいは毎日、郵送していた学校もあり、印刷にこだわった学校もあったという。また、情報機器やインターネットの準備ができない学校や子ども達を支援するために、教育省はこの4年間に20万台以上の情報機器を学校に提供してきたものの、余剰のある学校と不足する学校が生じて、必要なところに必要なものが届かないという問題が生じた。さらに今回、教育省は23,574台の情報機器を注文したものの、COVID-19の影響で製造と納品が遅れ、自宅学習期間中に学校に届くことはなかった。

報告書では、COVID-19の教訓を生かして、今後は以下の改革を進めていくと結んでいる²²。今回の経験の副産物を今後にも生かすために、①教師と子どもが習得した Google Classroom や Zoom という教育ツールを今後も利用し、効果的な教授に活かしていくこと、②自宅学習を支援するホームページを継続し、家庭での補充学習に活用するとともに、保護者が自宅での学習を支援するという習慣を維持して、教師と保護者が連帯して子どもの学習を支えること、③インクルーシブな教育システムを構築するために、リモート教育の方が学習にアクセスしやすい子どもに対しては、リモート教育をひとつの選択肢にできるように、個に応じた柔軟な学習環境を整えることを目指すこと。

また、今回の経験で課題となったことを改善するために、④情報格差が子どもの学業

達成の格差を生む原因にならないように「ひとり一台」の実現を目指すとともに、情報機器の余剰のある学校から不足する学校へと貸与を可能にするよう、必要な機器を必要な場所に届ける一元的な管理システムと配達システムを構築すること、⑤今回のような非常時においては、誰が何を決めるのか、決まったことをどう伝達するのかが不明確であると、統一的な意思決定ができず、情報の錯綜が起き、今回、教育省と各学校、学校管理職と教職員、学校と保護者のあいだに少なからず混乱が起きたことから、非常時の意思決定と情報伝達のネットワークを構築し、統一した迅速な対応ができるようにすること、⑥学校を超えた教師のあいだで情報交換できるバーチャル職員室が効果的に機能したことから、今後もこれを維持すること、が指摘されていた。

OECD のまとめた報告書で指摘されているように、日本の学校の休校期間の学習支援は空白だらけで非常にお粗末なものであった²³。NSW 州の報告書に習い、COVID-19 からの教訓は何だったのか、何が功を奏して、何が課題であったかを総括する機会を持つことが、今後のよりよい学校教育の構築にとって必要不可欠であろう。

謝辞

本研究を進めるにあたり快く学校だよりを研究の資料とすることを快諾してくださいましたシドニー市公立 A 小学校の校長先生、そして貴重な情報を提供してくださいました保護者の B 氏に心より御礼申し上げます。

注

1 OECD は 2020 年に School education during COVID-19: Were teachers and students ready? という調査を実施し、各国の COVID-19 禍のオンライン授業の準備状況の多様性を描いている。<https://www.oecd.org/education/coronavirus-education-country-notes.htm> (2021 年 6 月 15 日接続確認)

2 エッセンシャルワーカーとは医療・教育・運輸など、生活維持に欠かせない職業に就いている人々を指す。これらの仕事の多くは在宅勤務ができないため、両親がエッセンシャルワーカーの場合、学校が閉鎖されると子どもは行き場を失ってしまう。また本文で「特別な事情のある子ども」としたのは、原文では「社会的弱者」であり、多くは片親家庭を意味し、親が働きに出ているため家庭でケアを受けられない子どもを指す。

3 青木麻衣子・伊井義人「オーストラリアにおける遠隔教育学校の新たな役割」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』136 号、2020 年、163-175 頁。

4 2021 年 2 月現在、オーストラリアは、オーストラリア人および永住者とその近親者（配偶者・未成年扶養家族・法的保護者）以外の入国を制限しており、入国の有資格者であっても 72 時間以内に取得したウィルス陰性証明の提示と、14 日間の自己隔離が求められる。

5 例えば 2020 年 12 月にシドニーのノーザンビーチ北部地区でクラスターが発生した際、陽性者が 7 名であっても、州政府はノーザンビーチ市の住民全員に 12 月 19 日（土）17 時から 12 月 23 日（水）深夜までの自宅待機を命じた。感染者が確認されるとこまめに地域を指定した小規模ロックダウン（地域閉鎖）を発出している。

6 NSW 州政府の公式ホームページの COVID-19 情報による。

<https://www.nsw.gov.au/COVID-19/find-facts-about-COVID-19> (2021年4月1日接続確認)
人口規模はNSW州の15倍であるものの、同日までの日本の感染者総数が50万4825人、死者数が9405人であると比べても少ないことが分かる。

7 同上のNSW州政府の公式ホームページのCOVID-19情報による。

8 NSW州の情報については、NSW Department of Education (2020), *Lessons from the COVID-19 Pandemic January – July 2020*, p.9を参照した。この報告書は以下で参照可能である。<https://education.nsw.gov.au/content/dam/main-education/en/home/covid-19/lessons-from-the-covid-19-pandemic-jan-july-2020.pdf>。なお、日本は感染状況に応じて各教育委員会に判断が任される部分も多かったため、一例として筆者の暮らす名古屋市の学校の対応についても記した。

9 自宅学習が終了した今も閲覧可能である。<https://education.nsw.gov.au/teaching-and-learning/learning-from-home> (2021年4月1日接続確認)

10 NSW州の公立学校は4学期制を取っている。2020年度の1学期は1月28日～4月9日、2学期は4月27日から7月3日、3学期は7月20日から9月25日、4学期は10月12日から12月18日であった。

11 NSW州の小学校には準備級Kindergarten (通常Kと略記) から6年生までの7学年の児童が在籍している。

12 NSW Department of Education (2020) op.cit, p.15.

13 NSW州では、ソーシャルディスタンスを保つために、学校・店舗・集会等において、「ひとりあたり4平方メートル分の面積を確保しなければならない」とのガイドラインが策定されていた。

14 各学校に配布された資料は以下の通り (いずれも2021年4月1日接続確認)。

<https://education.nsw.gov.au/content/dam/main-education/inside-the-department/COVID-19/term-2-2020/documents/Managed-return-to-school-for-families.pdf>

15 大人は1.5メートルのソーシャルディスタンスを保持することが義務づけられていたものの、子どもはソーシャルディスタンス保持の対象外であったことと関連している。ただし保護者B氏によると学級担任に持病や妊娠などのハイリスク要因がある場合は、マスク着用要請が出ることもあったという。都市閉鎖(ロックダウン)中は職員室ではマスク着用、授業中はマスクを取り子どもから1.5メートル以上離れるという対応が求められた。

16 A小学校では児童が学校生活に適応し、よりよい学校生活を送れるように、人間関係構築・道徳性向上・ストレス対処などを目的としたWellbeing活動を取り入れ、指導者を特別に雇用している。Mindfulnessは心を落ち着かせストレスを低減させる方法として認知されている瞑想のようなものである。

17 NSW Department of Education (2020) op.cit, p.29.

18 NSW Department of Education (2020) op.cit, p.29.日本の文部科学省によると、日本では学校が再開をはじめた2020年6月1日から2021年4月30日までにおいて、全国で児童生徒1万8041人の感染が報告されている。学校内での二次感染数は公表されていないが、この数値と比較してもオーストラリア(NSW州)のCOVID-19の感染対策は成功していると考えられる。https://www.mext.go.jp/content/20210528-mxt_kenshoku-000015465_2.pdf

19 NSW Department of Education (2020) op.cit, p.14.

20 NSW Department of Education (2020) op.cit, p.14.

21 NSW Department of Education (2020) op.cit, p.23.

22 NSW Department of Education (2020) op.cit, pp.40-41.

23 注1に示したOECD調査では、オンライン授業への準備状況は、日本は先進国のなかで最低水準であると指摘されている。

【要旨】

COVID-19 影響下におけるオーストラリア公立学校のリモート教育の実態と課題 —NSW 州シドニー市の小学校を事例として—

山田真紀（梶山女学園大学）

本論文は、NSW 州シドニー市にある公立 A 小学校を事例として、COVID-19 の影響により小学校が休校になった 2020 年 3 月 25 日から通常授業が再開された 6 月 1 日までに、どのように学習機会の保障がなされたのか、また、NSW 州教育省がこの休校期間のリモート教育をどのように評価したのかを明らかにすることを目的とする。

2020 年 3 月上旬に COVID-19 の市中感染が初めて確認されるのと軌を一にして、自宅学習のホームページが作成され、リモート教育への移行の準備が始まった。3 月 25 日から自宅学習期間が始まり、エッセンシャルワーカーの子どもと特別な事情のある子どものみが学校でケアを受けるほか、9 割の児童は自宅学習となった。初めは学校から提供される課題を保護者の指導のもとで行う形式であったものが、4 月 9 日から 4 月 27 日までの学期間休暇のあとは Google Classroom 等の学習支援システムを用いたオンライン授業に移行した。実際にどのようなオンライン授業を行うかは担任教師の裁量に任されたため、オンライン会議システムを用いたリアルタイム双方向型の授業を行うケースと、課題提出型のオンデマンド授業を行うケースが混在した。学校は、宿題のサポートの仕方を説明する動画や、バーチャル集会の動画を YouTube に限定公開したり、定期的に児童の学習状況を確認する電話をしたり、イースターパレードなどの行事をバーチャルで実施することなどを試みていた。

NSW 州教育省は 2020 年 9 月には「COVID-19 パンデミックからの教訓」という報告書をまとめ、2020 年 1 月から 6 月の学校教育の対応を総括している。この報告書のなかで、教育省は、25 年以上にわたって遠隔地の子ども達にリモート教育を提供してきた経験を活かして、10 日間のうちに自宅学習のホームページを立ち上げることができ、政府から自宅学習の要請が行われても、学習支援の空白が生じなかったことを高く評価している。また、この経験の副産物として①教師と児童が Google Classroom などの学習支援システムという新しいツールを使いこなすことができるようになったこと、②リモート教育の方が学習へのアクセスが容易で学習効果の高まる子どももいることから、個に応じた対応の選択肢が増えたと述べている。

一方、課題として、①保護者の支援が受けられるか、②情報機器にアクセスできるかにおいて学習環境の格差が生じ、それが学業達成の格差を生む可能性があることを指摘している。A 小学校の事例からは、③リアルタイムとオンデマンドのオンライン授業では子どもの学習への働きかけやケアの度合いが異なる上、④情報機器に精通しているかという教師側の情報格差が、授業の質の差を生んだという課題を見いだすことができた。

【Abstract】

Remote Education under the influences of COVID-19 in Australian Public Schools: A Case Study of a Primary School in Sydney, NSW

Maki YAMADA (Sugiyama Jogakuen University)

This paper is a case study of a public primary school in Sydney, NSW. Its purpose is to examine how learning opportunities were provided from 25 March 2020, when the school was closed due to COVID-19, to 1 June 2020, when regular classes resumed, and how the NSW Department of Education evaluated remote education during this period of closure.

In early March 2020, as the first community-acquired cases of COVID-19 were confirmed in Australia, a home education website was created to prepare for the transition to remote education. March 25 saw the start of the home education period. Around 90% of children were taught at home, with only essential worker children and children with special needs receiving care at school. Initially, the children worked on assignments provided by the school with the guidance of their parents; however, after the term break from 9 April to 27 April, schools moved to online classes using learning support systems such as Google Classroom. The actual type of online class was left to the discretion of the homeroom teacher, so there was a mixture of real-time classes using online conferencing systems and on-demand classes where students submitted assignments. Schools also endeavored to make available videos of homework support and virtual assemblies on YouTube. School also made regular phone calls to check on pupils' progress, and held virtual events such as Easter parades.

In September 2020, the NSW Department of Education produced a report called "Lessons from the COVID-19 Pandemic", which summarized the response of school education for the period January to June 2020. The report positively evaluated the education system's ability to use its over 25 years' experience of providing distance and online education to children in remote areas in order to set up a home study website within 10 days. The report also praised the fact that there was no gap in providing learning support when the government requested home study. As a byproduct of this experience, the report noted that (1) teachers and children had become more familiar with new tools such as Google Classroom and other learning support systems, and (2) some children learnt more effectively with remote education because they had easier access to learning.

On the other hand, the report pointed out that certain challenges remain. In particular, it states that (1) the availability of parental support and (2) access to information devices may cause disparities in the learning environment, which in turn may cause disparities in academic achievement. In the case of Primary School A, it was found that (3) the degree of encouragement and care for children's learning differed between real-time and on-demand online classes, and that (4) the differences in the technological proficiency of teachers led to differences in the quality of online classes.

【研究論文】

ウェブサイトから見えるアジア言語の教育的意義 —日本語と中国語を例に—

大橋純（メルボルン大学）

大橋裕子（メルボルン工科大学）

はじめに

Australia in Asia Century White Paper（アジア世紀における豪州白書）が2012年に発表され、アジア言語を国益として継続的に奨励するという指針が発表されてから10年が経とうとしている。しかし、ひとくちにアジア言語といっても、その中には、多様な言語、文化が存在する。歴史的に豪州におけるアジア言語というラベルは、通商のための言語を表してきたが、その中には、長年に渡り豪州と重要な通商関係を築いてきた日本の事実上の公用語である日本語、2010年に日本を追い越し、米国に次ぐ経済大国として君臨する中国の公用語である北京語、今後経済成長が期待される新興国インドの連邦公用語であるヒンディー語などがある。

本稿では、豪州の大学で履修者が多い日本語と北京語（以下中国語と記す）¹、また戦後の経済成長期にアジア経済を牽引してきた日本と、現在のアジア、世界経済を支えている中国に焦点を当て、豪州連邦政府から発信される外国語学習奨励のディスコースが次世代の人材教育を担う豪州高等教育にどのように反映されているかを、主要大学のウェブサイトの広報のディスコースから考察する。日本語・日本研究の広報のディスコースが、近年の経済的躍進がめざましい中国語・中国研究と比較して異なる特徴があるのかを明らかにする。

大学のウェブサイトは重要な戦略的広報スペースであり、各大学が日本語や中国語をどのように高等教育課程の中で位置づけ奨励しているかがわかる。特に豪州の Group of Eight（以下8大学連盟と記す）²に属す大学のウェブサイトに焦点を当て、日本語・日本研究と中国語・中国研究がどのように記述され宣伝されているのかを明らかにすると共に、そこに表出するディスコースについて批判的に議論することを目的とする。

ここで言うディスコースとは、言語を通して写し出された、ある物事についての物理的、社会的、心理的な事象についてのある一定の見方（Fairclough 1992; 2005）である。これまで、豪州におけるアジア言語の意義について様々な立場を反映したディスコースが表れている。1994年に連邦政府により発表された NALSAS: The National Asian Languages and Studies in Australian Schools（アジア言語文化特別教育プログラム）以降繰り返し用いられている trade languages（通商のための言語）という言葉がある。この言葉が象徴する貿易促進のための経済戦略としてのアジア言語奨励というディスコースや、それに対する言語教育学者らの教育的観点からの批判、子供の進路に大きく

関与する親の子供の将来への投資というディスコースなどがある。豪州を代表する研究型大学として教育分野を牽引する 8 大学連盟に属す大学のウェブサイトにはどのようなディスコースが表出しているのだろうか。

まず、大学のウェブサイトの内容を検証する前に、1990 年代以降の豪州言語政策から一貫して用いられている通商目的のためのアジア言語というディスコースと English (2009) や Smala et al. (2013) が報告している文化資本としての外国語教育を子供の教育への投資者としての親の視点と外国語教育を商品として提供する学校の視点から捉えた調査結果からの知見を紹介する。そして、近年の豪州における日本語教育の状況を概観した後、本研究の調査方法、理論的枠組みについて簡単に述べる。さらに、経済戦略としてのアジア言語奨励というディスコースが再生産されているということ を明らかにし、外国語教育の教育的意義について論じる。

1. 豪州における言語政策と優先アジア言語

1987 年に 豪州最初の国家言語政策である National Policy on Languages (言語に関する国家政策) が発表された。執筆者である Lo Bianco (2005) によると、この言語政策は包括的であり、多文化多言語国家の特性を活かし、先住民、移民の文化・母国語の保持を尊重し奨励するものでもあった。また多文化多言語を擁する豪州は、人的・文化的資源の宝庫であり、アジア諸国との国交、通商に貢献しようという点から、バイリンガル教育も奨励された。

豪州の経済発展が強調され、その発展を担う優先アジア言語 (日本語、中国語、インドネシア語、韓国語) が選定・奨励されたのは、1994 年に発表された NALSAS であった。2008 年発表の NALSSP: National Asian Languages and Studies in Schools Program (学校教育におけるアジア語・アジア学習推進計画) にもその理念が踏襲された (嶋津 2010; Lo Bianco and Slaughter 2016)。しかしながら、Lo Bianco (2015) が批判的に論じるように、そこには、アジアの国々を理解するという知的、倫理的理由付けが欠如しており、アジアの国々の異なった経験、物の見方、歴史、社会、文化からの学びこそ重要視されなければならない。筆者らもそこに教育的意義があると考える。

言語政策ではないが、ギラード政権が 2012 年に発表した Australia in Asia Century White Paper³ で次世代の人材育成のために、アジア言語学習が奨励され、優先言語として、日本語、中国語、インドネシア語、ヒンディー語が指定された。アジア言語の奨励は超党派の支持を得た国策となっており、アジア言語の教育における役割も以前にも増して大きくなっている。

しかしながら、この白書の中の優先アジア言語の奨励は、成長が見込まれるアジア地域の経済活動に深く関わり豪州経済の繁栄を担保するための戦略であり、それら優先アジア言語は通商のための言語として位置づけられている。アジア言語のこのような位置付けは、政治的な外国語教育の役割を強化はするが、言語教育が果たしうる文化、文明、

知的側面を著しく矮小化する (Lo Bianco 2005)。またアジア言語を外国の言葉と概念化しており、アジア諸国からの移民の母語でもあるという認識が全く欠如している (Clyne 2005; Lo Bianco and Slaughter 2016)。Lo Bianco (1987) の National Policy on Languages のエッセンスであった多言語多文化国家としてのアイデンティティと、それが人的、文化的資源であるという認識、また外国語教育が豪州の文化的、芸術的、知的生活をさらに豊かにするという視点が、「通商のための優先アジア言語」というディスコースに隠されてしまっていないだろうか。Liddicoat and Scarino (2013) や Hassim (2013) が主張するように、外国語教育には学習者の文化背景を取り込み、文化間というスペースの中で、様々な視点に気付き、既存のステレオタイプに疑問を投げかけ、対話の中で自己変容していくという重要な教育的意義があるのではないだろうか。

1994年に発表された NALSAS 以降繰り返される「通商のための優先アジア言語」という外国語教育の可能性を矮小化したディスコースが定着する中で、一般大衆は外国語教育についてどのように考えているのだろうか。English (2009) は豪州のある私立小中高一貫教育の学校のウェブサイト、学校案内書、保護者へのインタビューの分析の結果から、市場経済の消費者としての親の学校選びの現実と、学校側の親の願望に照準を合わせた商品の提供という関係性を浮き彫りにしている。この学校は、音楽やスポーツのプログラムも充実しているが、もう一つの特徴として、優先アジア言語である中国語を小学校から高校 1 年 (Year 10) まで必須科目としている。English (2009) は Bourdieu (1977; 1986) の cultural capital (文化資本) という概念 (3.を参照) を用いてこの学校が提供している中国語のプログラムを市場経済における商品と見立てている。なお、英語文献および、英文ウェブサイトからの引用は、筆者らが和訳したものを示す。

北京語は文化資本の一つとして機能し、親の願望と結びついて、この高校が将来の経済的、社会的、また雇用における成功に繋がるパイプ役となっている。(English 2009: 97)

Smala et al. (2013) はブリスベンにあるバイリンガルプログラム⁴ を行なっている二つの公立セカンダリースクールでのアンケート調査の結果を紹介している。調査には、特にどの言語のプログラムかは明らかにされていないが、次の二つの質問に絞り、親が子供をバイリンガルプログラムに入学させた動機を以下のようにまとめている。

- 1) 「なぜ自分の子供をバイリンガルプログラムに入学させたか。」
- 2) 「自分の子供にどのようなメリットがあると思うか。」

第二言語を話すという概念は、子供のために第二言語イマージョン・プログラム

を選択した親が、自分の子供が他の子供と比べて優位に立つことを可能にし、教育上のメリットと国際人としての感覚を与え、大学入試や労働市場での競争の基盤となる資本としての役割を果たす。(Smala et al. 2013: 386)

この調査によると、親は学校選びを投資と考え、外国語の習得が子供の将来の経済的成功につながると考えているようだ。子供の将来への見返りを期待した教育投資という動機が浮き彫りにされている。このような傾向は、経済主導の政治的な言語政策に影響を受けたものなのだろうか。この問いに関しては、さらなる調査が必要である。

2. 高等教育における日本語教育の概観

これまで優先アジア言語枠に漏れなく入っている日本語の小中高レベルの学習者の数は安定して増えているが(国際交流基金 2019)、大学での日本語学習者の数は、上記の言語政策だけでは増えなかった。減少傾向にあった外国語学習者数を懸念し、8大学連盟が、2007年に *Languages in Crisis: A rescue plan for Australia*⁵ (言語の危機: 豪州救済への計画) という声明を発表した。その背景として12年生の外国語の履修率が1960年代には40%であったが、2007年には13%にまで落ち込み、豪州の大学でアジア言語を履修する学生が僅か3%にも満たなかったことを挙げている。その後、8大学連盟に属す各大学で様々な対策がとられた。メルボルン大学の場合、2008年にメルボルンモデル⁶ という教育改革を行ない、100近くの学位プログラムを6つに整理し、学生達に自分の属する学位プログラム外から教科を履修することを義務付けた。具体的には、幅のある教養を身につけさせるために3年間の学士課程において、25%を学位プログラム外から履修させることとした。この制度上の変化も追い風になり、外国語を学ぶ学生が増え、2017年には初級日本語の科目だけでも880人を超える履修者があった。⁷ このような日本語の履修者の増加の要因の一つに中国からの留学生の増加があり豪州の大学全体の傾向でもある(国際交流基金 2019)。日本語の履修者が増えたことで、豪州の大学における日本語・日本研究の果たすべき役割や責任も増している。

3. 調査方法と理論的枠組み

8大学連盟は、1999年に組織されて以来、連邦政府に対して教育全般に渡る数多くの提言をするなど、高等教育に関する政策にも影響力がある。⁸ 8大学連盟の加盟大学は、オーストラリア国立大学(ANU)、シドニー大学(Sydney)、メルボルン大学(Melbourne)、ニューサウスウェールズ大学(UNSW)、クイーンズランド大学(UQ)、モナッシュ大学(Monash)、西オーストラリア大学(UWA)、アデレード大学(Adelaide)である。以下、括弧で括られた各大学の略称を用いて表記することとする。8大学連盟に属す全ての大学に *Japanese Studies major* (日本研究専攻)、*Chinese Studies major* (中国研究専攻) があり、それぞれの大学のホームページから、*Japanese*

studies、Japanese、Chinese studies、Chinese を検索し、各プログラムの紹介や宣伝文句から浮かびあがるディスコースを分析する。具体的には、各大学ごとに、上記のキーワードが含まれる段落全てをエクセルシートにコピーし、どのように日本語・日本、中国語・中国が形容されているか、また日本語、中国語を学生に奨励する根拠などを拾い出し、言語を通して写し出された、ある一定の見方 (Fairclough 1992; 2005) を、先に挙げた先行研究 (English, 2009; Smala et al., 2013)にも用いられた Bourdieu (1977; 1986) の資本 (Capital) という概念を用いて紐解き、表出したディスコースについて批判的に議論する。

Norton Peirce (1995)が言語教育に初めて資本 (Bourdieu, 1977; 1986) という概念を借用、導入し、外国語学習者の学習動機を「投資」という側面から説明した。Bourdieu は「資本」という概念を用いて社会的地位の再生産の問題を可視化した (清水 1994)、筆者らは、彼の資本という概念を用いることで、本稿が主題とする豪州の 8 大学のウェブサイトの日本語・日本研究及び中国語・中国研究の宣伝に表れるディスコースを分析的に捉えることができると考えた。「資本」は 経済用語であり、経済資本は、端的に言う と、物質的富に直接換算されうる物、例えば、金品、私財、所得などが挙げられる。それに対して文化資本とは、経験や教育などを通して得た蓄積された知識、技術、所属機関、物品など多岐に渡り、Bourdieu (1977; 1986) は それらを以下のように 3 つに分類している。まず、Embodied cultural capital (身体化された文化資本) は、自らが身につけた知識、能力、技術で、言語能力もこの中に入る。Objectified cultural capital (客体化された資本) には、所有の書籍、美術品、音楽のレコード、Institutionalized cultural capital (制度化された文化資本) には学歴、職歴、資格などが挙げられる。ここで大切な点は文化資本は経済資本に換算されうるということである。上記の English (2009) も Smala et al. (2013)も外国語のプログラムが市場経済において文化資本としてやり取りされ、親の学校選びの重要な判断基準の一つとなっており、学校側もそれを商品としてウェブサイトや学校案内などで宣伝していることを明らかにしている。

Bourdieu (1986) は、さらに Social capital (社会関係資本)、つまり人脈などの社会的連携を加えているが、これは「何らかの利益が見込まれるような」(清水 1994: 270) 人間関係、つまりコネや人脈を指している。しかし 2001 年に OECD が定義した社会関係資本は、“networks together with shared norms, values and understandings that facilitate cooperation within or among groups” (グループ内またはグループ間の協力を促進する、共有された規範、価値観、理解を伴うネットワーク)[筆者ら訳] (OECD 2001: 41) とあり、経済資本との関連性はない。

次に 8 大学のウェブサイトから、上記のキーワードを検索し Bourdieu (1977; 1986) の概念を用いて表出するディスコースを分類、検証する。

4. 文化資本と経済資本の融合のディスコース

各大学の日本語・日本研究のウェブサイトにおいて、最も顕著に表れたディスコースは日本語を学ぶことで得られる言語能力や日本文化・社会についての知識や考察をもたらす身体化された文化資本と、経済資本への直接的な繋がりである。この繋がりはいくつの場合、進路や就職機会に関連している。中国語・中国研究のウェブサイトにおいても、このディスコースが表出しているが、経済資本に、より重点が置かれていることも明らかになった。

以下、文化資本と経済資本の融合のディスコースという軸でデータを解釈していくが、同時に、その枠に入らない内容にも言及していく。

例えば、Adelaide の場合、まず見出しに “High-tech Japan's arts and pop culture are reshaping our world.” (ハイテク日本のアートとポップカルチャーが世界を変えている) とあり、日本語を履修すれば、直接それらの情報や芸術、伝統文化にアクセスできるとしている。ポップカルチャーについては、具体的に音楽、ゲーム、アニメ、マンガと記載されており、文化資本に訴えるディスコースが占めている。続いて、外国語を学ぶことが文化資本であることが次のように明確に謳われている。

もう一つの言語を学ぶことで、他と差をつけることができます。あなたの日本語のスキルと文化についての知識は、豪州や海外での雇用機会を広げるでしょう。世界第三位の経済大国であり、豪州第二の貿易相手国である日本は、様々な機会を提供してくれます。(Adelaide)

上記の Smala et al. (2013) は親が子供をバイリンガルプログラムに入学させる動機として、外国語が話せれば、文化資本が得られ、人より優位に立つことができるからだと報告しているが、Adelaide のウェブサイトにも “set yourself apart from others” (他と差をつける) という表現が用いられ、文化資本に訴えたディスコースが表出していることは興味深い。また「世界第三位の経済大国であり、豪州第二の貿易相手国」と日本を形容し、国内外を視野に入れた将来の展望が開けるとしている。日本語の技能と日本の文化や社会の知識が雇用機会を増やすということで、文化資本と経済資本が融合するディスコースが浮かび上がってくる。

一方、同大学の中国語・中国研究に関する文言には日本語・日本研究に見られた文化資本への言及はなく、中国語母語話者は 14 億人で、世界中に多くの中国語話者がいるという記述のみだった。その代わりに以下のように直接経済資本に訴えるディスコースが表出している。

世界第二の経済大国であり、豪州最大の貿易相手国である中国は、私たちのビジネス、文化、政治において益々重要になっており、経済的成功に直結しています。

(Adelaide)

つまり経済大国である中国が強調され、中国は豪州の経済的繁栄と直結しているとし、経済資本があからさまに強調されている。

ANU の日本語専攻についての記述にも、文化資本と経済資本の融合のディスコースが表出している。

日本語を専攻することには、教室を超えた多くの言語・文化的メリットがあります。今日のグローバル化された世界では、アジア、そして最も重要な二国間パートナーである日本に対する深い理解が不可欠です。企業、政府、芸術など様々な分野の雇用者は、日本に関する知識と経験を持つ卒業生を積極的に採用しています。(ANU)

このように日本語専攻という制度化された文化資本がもたらすであろう多様な雇用機会は、すなわち安定的な所得を意味し、経済資本に訴えており、文化資本と経済資本の融合が繰り返し表出している。

しかし、ANU の “Why learn Chinese?” (なぜ中国語を学ぶか) の見出しの下に、経済大国としての中国が強調され、最大の経済大国、最大の貿易相手国と謳われ、中国語を習得すれば、経済的恩恵が期待できることをほのめかし、経済資本を強調している。

中国は過去 25 年間で、世界で最も急成長した主要経済国であり、今後 10 年間で世界最大の経済大国になると予測されています。中国は豪州にとって最大の貿易相手国となり、豪中関係は、豪州にとって最も重要で注目を集める関係の一つです。(ANU)

しかしながら、上記の Adelaide 同様、文化資本に言及する記述は見られず、中国語話者の多さと、アジア太平洋地域において最も重要な言語であり、国連の公用語の一つでもあることが言及されている。ただ “Chinese Studies major” の小見出しの下に以下のような記述がある。“Chinese civilisation provided the foundations for what has become Modern East Asia” (中国文明は、現在の東アジアの基礎となった)とあり中国文明が東アジアにもたらした影響が強調されている。他の大学の中国語・中国研究についての文言を見ると、中国の歴史、文明、中国語母語話者の多さについても語られることが多いが、ポップカルチャーについての言及はない。

Melbourne では、“Where can Japanese studies take you?” (日本研究があなたをどこに導いてくれるか)という小見出しに続いて、この文化資本と経済資本の融合のディスコースが表出している。

日本から豪州への投資には、金融サービス、情報技術、アグリビジネス、通信技術などがありますが、日本の文化、歴史、言語に関する知識があれば、多くのキャリアチャンスを得ることができます。(Melbourne)

このように、日本の文化・歴史・言語の知識があれば、雇用機会が広がるとしている。

一方、中国語・中国研究に関する記述を見ると、“China is one of the richest continuous cultures in the world with more than 5000 years history” (中国は5千年以上の歴史を持つ世界で最も豊かな連綿と続く文化の一つです)とあり、歴史的に中国文明がアジア諸国に与えた影響について述べ、中国語話者の多さ、続いて経済大国としての中国が他大学と同じように語られているが、「情報経済へと移行する中国」という新しい表現も表出していた。そして、多様な雇用機会という経済資本に訴えた文言に融合している。

Monash の場合は、日本についての記述にポップカルチャーへの言及はないが、短い段落に日本の歴史、文化、言語のアジアにおける重要性と日本を理解することが、地域の繁栄に繋がるとあり、間接的にはあるが、文化資本と経済資本の融合のディスコースが簡潔にまとめられている。

日本は、アジアで最もダイナミックな国のひとつです。その歴史、文化、言語は、私たちの地域の社会経済的な発展にとって重要です。日本を理解することは、地域の繁栄のために重要なのです。(Monash)

Monash の中国語・中国研究に関する記述にも以下のように、文化資本と経済資本の融合のディスコースが見られるが、このように重要な中国語を専攻すれば、雇用機会が広がるというように、経済資本を明確に強調している。

中国は世界経済の中心的存在であり、豪州の政府機関や民間企業においてもその重要性が増しています。中国語を専攻すれば、中国語に堪能になり、中国の文化、歴史、政治にも精通し、キャリアの選択肢が広がります。(Monash)

UNSW の日本語・日本研究に関する記述には、豪州にとって日本の政治的、戦略的、経済的な重要性が増しているということが「アジア世紀」という文脈で語られている。

日本は、「アジア世紀における豪州」を実現する上で、政治的、戦略的、経済的な理由から、オーストラリアにとって基本的な重要性を増しています。(UNSW)

経済資本への直接的言及はないが、「アジア世紀」という概念には、豪州が、いかにアジア諸国の経済活動に参画し利益を享受するかという経済資本を中心とした含意がある。1. でも触れたが、2012年に発表された「Australia in Asia Century White Paper」に前ギラード首相が寄せた前文に以下の様な記述がある。

アジア世紀に我が国が繁栄するには、経済的好機を逃さず、表面化する戦略的課題に対処するための明確な計画を持つ必要があります。

(Australia in the Asia Century White Paper, 2012: ii)

このように、経済的機会を捕らえるための、明確な計画を持つ必要があるとし、この白書で推進されているアジア言語教育は、経済資本に直結していることがわかる。

UNSW の中国語・中国研究に関する記述には「アジア世紀」への言及はないが、グローバルビジネスとコミュニケーションにおける中国語の重要性を直接的に強調している。

中国語は、豊かな文化的遺産を持つ魅力的な現代言語であり、グローバルなビジネスやコミュニケーションにおいてますます重要な媒体となっています。

(UNSW)

UWA の日本語・日本研究に関する文言にも、以下のように、文化資本と経済資本を融合させたディスコースが表出している。つまり、日本語、日本文化・社会についての知識があれば、日本のビジネスやポップカルチャーにアクセスでき、雇用機会が増えるというものだ。

日本の大衆文化は世界に広まり、日本は国際経済において主要な役割を担っています。日本語の知識があれば、アジアの大衆文化やビジネス文化へもアクセスできます。日本語は豪州の主要な貿易相手国の言語であり、日本と日本語の知識を持つ卒業生への需要は高くなっています。(UWA)

以上のように文化資本と経済資本は、その関連性の強弱は各大学によって異なるものの、特に日本語・日本研究のウェブサイトには繰り返し表れるディスコースであることがわかった。Sydney を除くすべての大学の日本研究のウェブサイトにおいてこのディスコースが宣伝文句としてウェブサイトを飾っていた。一方、Sydney の日本研究、中国研究のウェブサイト共に、このディスコースが見られず、文化・社会研究のプログラムの構成の説明に終始スペースを割いている。

全体として、文化資本と経済資本の融合のディスコースが主流であること、中国語・

中国研究のウェブサイトの方が、より経済資本を直接的に強調していることが明らかになった。

5. OECD の定義する社会関係資本のディスコース

UQ のウェブサイトには、これまで頻繁に表れている文化資本と経済資本の融合のディスコース、つまり、「様々な価値（歴史的・文化的・経済的）のある日本語、文化・社会の知識を身につければ、雇用機会が広がる・増える」という文言に続いて、次のような記述がある。

日本語を学ぶことで、個人的、社会的、職業上のネットワークが広がり、日本での観光、居住、就業の可能性ができ、豪州や日本、その他の国で日本語話者と交流することができます。(UQ)

つまり日本語が使えるようになれば、国際的なネットワークが広がり、様々な国際的交流が可能になるとしている。このようなネットワーク作りや、他の日本語話者との関わりについての記述は、コネや人脈など戦略的な利益追求の類ではなく OECD の定義する社会関係資本のディスコースと言っていいだろう。

一方、UQ の中国語・中国研究に関する記述の中にはこのディスコースは表出せず、歴史的、文化的、経済的に価値がある中国語をマスターすれば、雇用への競争力が増すというような文化資本と経済資本融合のディスコースに留まっている。

ANU のウェブサイトにある以下の日本語・日本研究に関する文言にも、文化資本と経済資本融合のディスコースだけでなく、利益追求の類でない人と人との関係性に訴えるディスコースが表出している。

日本は、豪州の主要な貿易相手国の一つであるだけでなく、豪州の多くの若者が個人的にも深いつながりを持っている国です。日本語は、豪州の学校や大学で人気のある外国語であり、これまでの日豪両国の強い絆を考えると、日本語の知識は将来にわたって貴重な財産となるでしょう。(ANU)

はじめの部分で、日本を主要な貿易相手国としているが、同時に若者同士の文化交流や趣味や価値観を共有した深い繋がりにも言及している。UQ 同様、日本語を介したネットワーク作りは、Bourdieu (1977; 1986) が言うところの経済資本に換算可能なものとしてではなく、OECD が定義した協力を促進する共通の理解や価値観に基づいたネットワークであり、経済資本と関係付けられてはいない。

また、上記の UQ の例と同じように、ANU の中国語・中国研究についての記述には、このディスコースは見られない。

6. Intercultural learning (文化間での学び) のディスコース

以下の UNSW のウェブサイトからの抜粋には、他大学にないディスコースが表出している。また Bourdieu (1977; 1986) の経済、文化、社会関係資本という枠組みに入らないディスコースでもある。

日豪交流の活動を通して、相互の文化理解を深め、日本の言語、文化、社会、コミュニティについての知識を深めていきます。(UNSW)

このように文化間の接触場面で起こる学びや気づきを最大限に活かすことで、国境を越えた関係作りに言及しているのは、この UNSW と、次の Melbourne の記述にある例だけであった。

教師陣が異文化接触場面を準備し、様々な文化的背景を持つ学生が異文化間スペースでの言語活動を通して、文化間コミュニケーション能力を育成します。(Melbourne)

この文言は、経済資本に訴えたものではない。つまり、文化間の学びが将来の雇用機会と繋がってはいない。しかしながら、多様な文化背景を持つ者同士が問題解決のために協力することが余儀なくされるグローバル社会において、必要な学びではないだろうか。

おわりに

8 大学連盟のそれぞれの大学のホームページから、どのように日本語・日本研究、中国語・中国研究が形容され、どのような理由・根拠で奨励されているのかを明らかにし、頻繁に表出するディスコース Fairclough (1992; 2005) を、Bourdieu (1977; 1986) の資本 (Capital) という概念を用いて可視化した。

まず、日本語・日本研究と中国語・中国研究の広報のディスコースに共通して表出していたのは文化資本と経済資本が融合したディスコースであった。しかし相違点として中国語・中国研究プログラムの場合は、Adelaide や ANU のように、直接経済資本のみに訴えるディスコースも表出している。一方、日本語・日本研究のプログラムだけに表出したディスコースは OECD の定義する社会関係資本と文化間での学びのディスコースであった。次に、日本語・日本研究と中国語・中国研究の重要性がどのように記述され宣伝されているかという点であるが、双方に、経済大国・豪州にとって重要な貿易相手国という文言が用いられているが、中国語・中国の場合、中国語母語話者の多さや紀元前にまで遡る中国文明などにも言及することが一般的であった。日本語・日本研究の場合、Adelaide や UWA のように、日本のクールジャパン政策に裏打ちされた、ソ

フトパワー、ハイテク、ポップカルチャーに言及するなど、重点の置きどころが異なっている。かつての経済大国日本という存在感が薄れ、新たな価値を見出す必要から多様な価値を模索しているのかもしれない。

しかしながら、最も顕著なディスコースとして表出した文化資本と経済資本の融合のディスコースは何を意味するのだろうか。近年の言語政策や *Australia in the Asian Century White Paper* などでも繰り返し用いられる経済戦略としてのアジア言語奨励というディスコースが再生産されているのではないだろうか。様々な言葉で形容された「・・・語」を習得すれば、雇用機会が増えるという文言は、あまりにもその言語教育の教育的意義を過小評価しているのではないか。OECD が定義する利益追求と無関係な社会関係資本のディスコースも見られた。つまり見返りを当てにした関係性についてのディスコースではなく、国境を越えたネットワーク作りについて言及したものである。また、「文化間での学び」というディスコースも僅かだが表出している。しかしながら、どちらも文化資本と経済資本融合のディスコースに埋もれてしまっていた。

豪州の大学で日本語教育に長年携わる当事者である筆者らも、大学側がこれまで、経済的なメリットを上回るような、説得力のあるアジア言語の教育的意義を提示し、発信してこなかったことについて無関係ではいられない。アジア言語・文化を学ぶことで得られる、新たな自己、世界観、気付き、視点、発想など自己変容に関わる教育的意義を、研究結果を基に発信していかなければならない。

筆者らが本稿を執筆している 2021 年の 6 月は依然コロナ禍にあり、様々な分野で社会が変化を余儀なくされている。中国共産党の香港弾圧や、ウイグル民族への人権侵害、台湾への軍事的圧力の強化などに対し、米国をはじめとする西側諸国が中国に反発し、豪州と中国の関係も悪化の一途をたどっている。⁹ こうした「反中国」の影響が、豪州の高等教育にどのように影響し、各大学がどう対応していくか引き続き注視していきたい。このような地政学リスクがある状況だからこそ、各大学がアジア言語の教育的意義を明示し、発信していくことがこれまで以上に重要になるだろう。

注

¹ 日本語の場合は初級レベルの人数が多く、近年中国人留学生の履修者が増えている。中国語の学習者の特徴として、中上級レベルの履修者が多いが、豪州で生まれた中国系の学生が大半を占めている。いずれにしても日本語・中国語が豪州の大学におけるアジア言語教育を牽引している。詳しくは McLaren (2020) を参照されたい。

² **Group of Eight** は以下 8 大学からなる連盟であり、高等教育の質の向上、研究の推進を目指し、政府への政策提言などを行っており、豪州社会への影響力もある。About the Go8 <https://go8.edu.au/about/the-go8> (2020 年 7 月 10 日アクセス確認)。

オーストラリア国立大学、シドニー大学、メルボルン大学、ニューサウスウェールズ大

学、クイーンズランド大学、モナッシュ大学、西オーストラリア大学、アデレード大学である。

³ Australia in the Asian Century

https://www.defence.gov.au/whitepaper/2013/docs/australia_in_the_asian_century_white_paper.pdf (2020年7月7日アクセス確認)

⁴ ‘immersion programme’と呼ばれており、全ての教科の半分かそれ以上の授業が英語以外の言語で行われている。

⁵ Languages in Crisis: A rescue plan for Australia

<https://go8.edu.au/oldcontent/sites/default/files/agreements/go8-languages-in-crisis-discussion-paper.pdf> (2020年7月7日アクセス確認)

⁶ What is the Melbourne Model? <https://discover.unimelb.edu.au/about-melbourne/the-melbourne-model> (2020年7月7日アクセス確認)

⁷ <https://arts.unimelb.edu.au/e/centenary-of-japanese-language#about> (2020年7月10日アクセス確認)

⁸ Group of Eight Australia: Publication and submission.

<https://go8.edu.au/category/news/publications-submissions> (2020年7月10日アクセス確認)

⁹ オーストラリアで囁かれ始めた対中好戦論 ニューズウィーク日本版 2021年5月7日 https://www.newsweekjapan.jp/stories/world/2021/05/post-96235_1.php (2021年6月6日アクセス確認)

参考文献

- Bourdieu, Pierre. "The economics of linguistic exchanges." *Social Science Information* 16, 1977, pp. 645-668.
- Bourdieu, Pierre. The forms of capital. In John G. Richardson (Ed), *Handbook of theory and research for the sociology of education* (pp. 241–258). New York: Greenwood Press, 1986.
- Clyne, Michael. *Australia's Language Potential*. Sydney: University of New South Wales Press, 2005.
- English, Rebecca. "Selling education through 'culture': Responses to the market by new, non-government schools." *Australian Educational Researcher* 36. 2009,1, pp. 89–104.
- Fairclough, Norman. *Discourse and Social Change*. Cambridge: Polity Press, 1992.
- Fairclough, Norman. "Peripheral Vision: Discourse analysis in organization studies: the case for critical realism". *Organization Studies*, 26, 2005, pp.915-939.
- Hassim, Eeqbal. "Intercultural understanding through Asia perspectives in English." *Literacy Learning: the Middle Years* 21,3, 2013, pp.7-16.
- Liddicoat, Anthony and Scarino, Angela. *Intercultural language teaching and learning*. Chichester: Wiley-Blackwell, 2013.
- Lo Bianco, Joseph. "Asian languages in Australian schools: Policy options". *Melbourne Asia Policy Papers* 7. 2005.
- Lo Bianco, Joseph and Slaughter, Yvette. The Australia Asia Project. In G. Leitner, A. Hashim and H.G.Wolf (eds) *Communicating with Asia: The Future of English as a Global Language* (pp. 296-612). Cambridge University Press, 2016.
- Norton Peirce, B. "Social Identity, Investment, and Language Learning." *TESOL Quarterly*, 29, 1, 1995, pp. 9-31.
- Marginson, Simon. "Diversity in the Nelson system." *Campus Review* 15, 25.2005, pp. 8-9.
- McLaren, Anne. "Chinese Studies in Australian Universities: A problem of balance." *Asian Currents, Reviewing Asian Studies*, 2020. <https://asaa.asn.au/chinese-studies-in-australian-universities-a-problem-of-balance/>
- OECD, *The Well-Being of Nations: The Role of Human and Social Capital*, OECD, Paris, 2001.
- Smala, Simone, Bergas, Paz Jesus & Lingard, Bob. "Languages, cultural capital and school choice: distinction and second-language immersion programmes." *British Journal of Sociology of Education*, 34:3. 2013, pp.373-391.

嶋津 拓「豪州における「教育革命」とアジア語教育政策：日本語教育に焦点をあてて」
『日本言語文化研究会論集』6, 2010, 1~13.

清水 亮「文化資本と社会階層 - 文化的再生産論の日本的展開に向けて」『ソシオロゴス』
18, 1994, 260 – 272.

ウェブサイト

Language Provision in Victorian Government School, 2018

<https://www.education.vic.gov.au/Documents/school/teachers/teachingresources/discipline/languages/eduState-languages-provision-report-2018.pdf>

国際交流基金 2018 年度海外日本語教育機関調査結果（速報値） 2019

<https://www.jpfi.go.jp/j/about/press/2019/dl/2019-029-02.pdf>

Australian National University, Japanese Language

Australian National University, Chinese

<http://chl.anu.edu.au/students/language-study/chinese> (2021 年 4 月 1 日アクセス確認)

The University of Adelaide Japanese Studies

<https://arts.adelaide.edu.au/study-with-us/undergraduate/japanese-studies> (2021 年 4 月 1 日アクセス確認)

The University of Adelaide Chinese Studies

<https://arts.adelaide.edu.au/study-with-us/undergraduate/chinese-studies> (2021 年 4 月 1 日アクセス確認)

The University of Melbourne Japanese Studies

<https://study.unimelb.edu.au/study-with-us/aspire/languages/japanese> (2021 年 4 月 1 日アクセス確認)

The University of Melbourne Chinese Studies

<https://study.unimelb.edu.au/discover/inside-melbourne/languages/chinese> (2021 年 3 月 29 日アクセス確認)

Monash University Handbook Japanese Studies

<https://handbook.monash.edu/2020/aos/JAPANESE01> (2021 年 1 月 10 日アクセス確認)

Monash University Handbook Chinese Studies

<https://www.monash.edu/arts/languages-literatures-cultures-linguistics/chinese-studies> (2021 年 4 月 1 日アクセス確認)

The University of New South Wales Japanese Studies

<https://www.handbook.unsw.edu.au/undergraduate/specialisations/2020/JAPNF1> (2021 年 1 月 10 日アクセス確認)

The University of New South Wales Chinese Studies

<https://www.handbook.unsw.edu.au/undergraduate/specialisations/2021/CHINE1?year=2021> (2021年4月1日アクセス確認)

The University of Queensland Japanese Single Major

https://my.uq.edu.au/programs-courses/plan.html?acad_plan=JAPANX2316 (2020年1月11日アクセス確認)

The University of Queensland Chinese

<https://languages-cultures.uq.edu.au/study/chinese> (2021年4月1日アクセス確認)

The University of Sydney, Japanese Studies

http://sydney.edu.au/handbooks/arts/subject_areas_im/japanese_studies.shtml
(2021年1月5日アクセス確認)

The University of Sydney, Chinese Studies

<https://www.sydney.edu.au/arts/schools/school-of-languages-and-cultures/department-of-chinese-studies.html> (2021年4月1日アクセス確認)

The University of Western Australia, Japanese

<https://www.uwa.edu.au/study/courses/japanese> (2021年1月5日アクセス確認)

The University of Western Australia, Chinese

<https://www.uwa.edu.au/study/courses/chinese> (2021年4月1日アクセス確認)

Australia in the Asia Century White paper

https://www.defence.gov.au/whitepaper/2013/docs/australia_in_the_asian_century_white_paper.pdf (2020年7月7日アクセス確認)

【要旨】

ウェブサイトから見えるアジア言語の教育的意義 —日本語と中国語を例に—

大橋純（メルボルン大学）

大橋裕子（メルボルン工科大学）

本稿は、豪州 8 大学連盟に属すそれぞれの大学のホームページから、どのように日本語・日本研究、中国語・中国研究が描かれているか、また日本語、中国語を学生に奨励する根拠などを拾い出し、言語を通して写し出されたある一定の見方 (Fairclough 1992; 2005) を、Bourdieu (1977; 1986) の資本 (Capital) という概念を用いて可視化した。

各大学の日本語・日本研究のウェブサイトにおいて、最も顕著に表れたディスコースは日本語を学ぶことで得られる言語能力や日本文化・社会についての知識がもたらす身体化された文化資本と、経済資本の直接的な繋がりである。これを本稿では「文化資本と経済資本の融合」のディスコースと名付けた。言い換えれば、「日本語を習得し、日本文化・社会についての知識があれば、就労の機会が増え、経済的なメリットがある」というディスコースである。日本・日本語については、各大学で、様々な形容されており、日本文化や社会への言及も多様である。中国語・中国研究のウェブサイトにおいても、同様のディスコースが表出しているが、経済資本に直接訴える傾向が強い。つまり中国の経済力を強調し、就業機会など、経済的メリットを強調する記述が多い。日本文化・社会がポップカルチャー、ハイテク、伝統文化など多様に描かれているのに対して、中国文化・社会への言及は何千年にも渡る中国文明や世界に広がる中国母語話者の数など、限られた記述となっている。

このように豪州 8 大学連盟の大学のホームページに記述される主要なアジア言語を履修する意義が「文化資本と経済資本の融合」のディスコースに集約され、アジア言語を履修すれば、就労の機会が増え経済的メリットがあると言うメッセージを世に発信しているのであれば、大学も、政府が繰り返し用いる経済戦略としてのアジア言語奨励というディスコースを再生産しているに過ぎないのではないか。そうであるならば、アジア言語の教育的意義を過小評価していると言わざるを得ない。

次世代の人材教育に携わる大学がアジア言語の本質的な教育的意義を明示し、発信していかなければならない。

**Promotional texts of Asian languages on Australian university websites:
A case study of Japanese and Chinese studies**

Jun OHASHI The University of Melbourne
Hiroko OHASHI Royal Melbourne Institute of Technology

This study examines the discourses of promotional texts of Japanese and Chinese studies appear on the websites of the Group of Eight universities. It attempts to illuminate how undergraduate degrees of Japanese and Chinese studies are, respectively, described and promoted on their websites. Specifically, the study employs Bourdieu's (1977; 1986) concepts of economic capital, cultural capital and social capital in order to identify salient discourses. The combined discourse of cultural and economic capital emerged as the most salient pattern in both Japanese and Chinese studies, although, there are qualitative differences between them. This pattern can be interpreted as both Japanese and Chinese studies being driven by the need for future students to acquire specific certain skills and knowledge in order to enhance their career opportunities. The paper argues that universities involved in the education of the next generation of human resources must make clear and communicate the essential educational significance of Asian languages/studies and intercultural learning.

【文献紹介】

青木麻衣子・佐藤博志編著

『第3版 オーストラリア・ニュージーランドの教育：グローバル社会を生き抜く力の育成に向けて』

青木麻衣子（北海道大学）

本書は、2014年に出版された同名図書の「第三版」である。ありがたいことに「新版」として出した前書の在庫がなくなるという段階で東信堂よりお声かけいただき、せっかくなら可能な範囲で内容を刷新したいと無理を言って、第三版としての出版となった。多くの人が、本書のような、いわゆる「外国」の教育を扱った図書を手に取ってくださったというのは、大変ありがたいことである。その背景にはもちろん、オーストラリアおよびニュージーランドという国自体の魅力もあるだろう。本書の冒頭でも触れたが、両国は近年、高校の就学旅行や大学の短期（語学）留学の訪問先にも選ばれることも増え、これまで両国が人々にもたれてきた「自然豊かな国」というイメージを確実に変化させつつある。今回、このコロナ禍においても、移民国家であるゆえに迅速かつ厳格な水際対策をとったことで、改めて世界各国から注目を集めている。本書は、多文化国家である両国の教育政策に焦点を当て、グローバル化がますます進む現代社会において、どのような人材の育成が必要だと考えているのか、そのためにどのような制度整備を為してきたのかを整理・検討している。本書で紹介する教育事象それぞれから、両国の改革を通底する理念とその速さを感じ取っていただければ幸いである。

本書は、2部8章から構成される。いずれもオセアニア教育学会に所属する15名の著者により執筆された（下記「目次」参照のこと）。第1部ではオーストラリア、第2部ではニュージーランドを扱っているが、それぞれ同じ項目を含めているので、（比較を目的にこのような構成をとったわけではないもの）両国の共通点・相違点に興味をお持ちの方は、各部並列で読んでいただくことも可能である。

それぞれ第1章では、特に1990年代以降の両国の教育政策の展開と教育制度とを概観し、その特質を提示することを目的としている。両国の「いま」の姿はもちろんのこと、歴史的視点でここ30年ほどの両国の教育の「変化」を示すことを重視している。続く第2章では、カリキュラム政策・制度に焦点をあて、その改革動向を提示している。第1部（オーストラリア）第2章第2節は、先の「新版」の内容を大幅に改め、特に市民科を取り上げ、「オーストラリアン・カリキュラム」の持つ政治性を検討している。また、ナショナル・テストをはじめとする評価の問題は、カリキュラムの運用上、特に重要であるため、各部ともに、カリキュラムに続く節でその内容を紹介

している。さらに第3章では、国内の多様性に目を向けている。先住民・移民を構成員とする両国で、かれらの多様な背景がどのように受け止められ、かつかれらを対象とする教育にどのような課題があるのかを明らかにしている。最後に第4章では、社会の要請がより直接的に反映される高等教育に焦点を当てた。能力観・人材育成観の明確化といった観点から、これまで個別に扱われることが多かった職業教育訓練についても、その最新動向とともに含めている。

これらの各章に加え、第一部の終わりには、「オーストラリアの教育現場の日常」と題し、二つのコラムを掲載している。一つは、先の版でも紹介した「学校」の日常を取り上げたものである。かつてビクトリア州の学校に勤務した経験を持つ筆者が、政策・制度からはうかがい知れない学校や教員の日々の様子を紹介している。また、もう一つは、この第三版の刊行に際し必要性を感じ、新たに追加したものである。急速に「変化」を求められる大学に目を向け、オーストラリアの大学に勤務する筆者に、日々の職務を紹介していただいた。近年、各国で大学の国際競争力の強化が求められているが、英語圏であるオーストラリアでは、日本以上に「業績」管理が徹底されており、大学教員を取り巻く環境も大きく変化している。教育、研究、社会貢献もさることながら、研究費獲得をめぐる状況等、大学教員に日々求められる業務を赤裸々に記していただいている。

さらに、第二部の終わりには、本書の総括として、オーストラリア、ニュージーランド両国の教育の特徴の一つと言える、学校の自律性と校長のリーダーシップを取り上げ、両国の動向を示すとともに、日本への示唆の提供を試みた。こちらも新たに第三版で内容を改め加えたものであるが、それは奇しくも次に示す昨今の状況とも重なるものであった。昨年（2020年）3月にオーストラリアで最初にロックダウンが敷かれた際に出された教育にかんする提言では、教育にかんする権限を各州政府が持ち、また各学校にも大きな権限が付与されている同国の教育体制が、特にコロナ禍のような危機的状況においては有利に働くだらうことが指摘された。そしてそれを牽引する重要な役割を担うと想定されたのが、各学校における校長のリーダーシップである。歴史的背景や社会経済状況のちがう国々を一概に「比較」することは難しいが、本論をとおして、オーストラリア、ニュージーランドの取り組みから見える日本の課題が提示できていればと考えている。

本書は、旧版出版当時から、オーストラリア、ニュージーランドの教育を網羅的に記すのではなく、両国の教育の「いま」を示すことに主眼をおいてきた。もちろん、「いま」は、さまざまな背景を持ってこそその「いま」である。国内に多様な背景を持った人々が共に生きる多文化国家である両国で、21世紀を生きる若者に、どのような力が必要だと考えられているのか、どのような人材が育成されているのか、そのために学校や大学をはじめとする教育機関にはどのような役割が求められているのか。本書は、これらの問いにこたえようとするものである。ただ、本書を執筆当时には想像

もできなかった、コロナ禍にある「いま」を軸に考えると、本書が示す、コロナ以前の教育はすでに過去のものと思なざるを得ないのかもしれない。例えば、オンラインやICTの活用は、今後、新型コロナウイルスが収束した後も、より一層、教育現場で身近なものとなるだろう。しかし、それらは表面的な変化に過ぎないとも言えるのではないだろうか。本書が示す、オーストラリア・ニュージーランド両国の確固とした教育理念や変化に対する対応の速さ等はそう簡単に変わるものではない。本書が、両国の教育の深層に踏み込めていれば幸いであるが、その評価は、読者のみなさんに委ねたい。

参考：目次

第三版刊行によせて

第1部 オーストラリアの教育

第1章 社会と学校教育（青木麻衣子）

第2章 カリキュラムと教育評価（竹川慎哉・木村裕）

第3章 学校教育における多文化・多言語教育とマイノリティ（伊井義人）

第4章 労働市場と第三段階教育（杉本和弘・竹腰千絵・我妻鉄也）

教育現場の日常—学校（馬淵仁）

教育現場の日常—大学（齊藤英介）

第2部 ニュージーランドの教育

第1章 社会と学校教育（福本みちよ）

第2章 カリキュラムと学力（高橋望）

第3章 マイノリティと教育（松本晃徳・中村浩子）

第4章 教育と労働の接続と教育の質保証—高等教育政策（福本みちよ）

補論 学校経営とリーダーシップ—オーストラリアとニュージーランドの優れた校長
（佐藤博志）

あとがき（馬淵仁）

【書評】

佐藤仁・北野秋男編

『世界のテスト・ガバナンスー日本の学力テストの行く末を探るー』

酒井喜八郎（南九州大学）

本書のまえがきで、編者の佐藤は、本書の主張点の問いを、「子どもたちのための学力テストとなっているのか」と1点に絞り述べている。ここに本書の主張が集約されているといえよう。本書は次のような内容構成となっている。

序章 世界のテスト・ガバナンスを問う・・・佐藤仁
1 本書の目的
2 先行研究の整理
3 国際比較分析の枠組み
4 各章の概要
第I部 学力テストの影響力が強い国
第1章 「競争」と「評価」に向かう日本の学力テスト政策・・・北野秋男
ーアメリカに接近する日本の学力テスト政策ー
はじめに
1 「全国学テ」の隠された意図
2 加熱する事前対策と順位争い
3 数値目標と結果の検証
4 新たな評価制度の登場：「学力の成長度」
おわりに
第2章 アメリカにおける連邦政府のガバナンス改革・・・長嶺宏作
はじめに
1 アメリカ型福祉国家の成立
2 不十分なアメリカ型福祉国家の改編
3 現実と修正
第3章 米国のハイスティクスな学力テスト活用モデル・・・高橋哲
ー「人事直結型」教員評価の導入プロセスに着目してー
1 アメリカの連邦制と教育権限
2 NCLB 法以降の連邦教員政策の変遷
3 新初等中等教育法（ESSA）における教員法制改革
4 おわりに

第4章	米国企業財団による教育政策形成への関与・・・後藤武俊
	—ゲイツ財団による「州共通コア基準」構築への関与を中心に—
	コラム①学力テストと学力観の変容：イギリス・・・佐藤千津
第II部	学力テストの影響力と対峙する国
第5章	オーストラリアにおける学力テストと学校予算の関係性・・・澤田敬人
第6章	アメリカと似て非なる学力テストの様相・・・森本洋介
	—カナダ・オンタリオ州—
第7章	協働的なガバナンス構造とテスト・ガバナンスの展開・・・黒田友紀
	—アルバータ州におけるアカウントビリティ・モデルの形成—
	コラム②学力テストを利用しない教育スタンダード政策・・・高橋望
第III部	学力テストの影響力が緩やかな国
第8章	社会国家ドイツの学校制度改革と学力テスト・・・井本佳宏
第9章	韓国におけるテスト・ガバナンス構造・・・中智媛
	—緩やかなガバナンス構造と移り変わる学力政策—
第10章	ノルウェーにおける北欧型教育モデルと学力テスト・・・佐藤仁
	コラム③ アフリカの試験制度の課題・・・川口純
終章	世界の学力テスト・日本の学力テスト・・・北野秋男
	*第4章から紙数の関係で各節は省略

この単元構成を見てわかるように、本書は3部で構成されている。

まず編者は、第I部、第1章で、競争と評価に向かう傾向のある日本の学力テストを取り上げている。

わが国では、2021年6月に小学校6年生と中学校2年生に対して学力テストが実施された。評者の関心は、①日本の学力テストがどのような能力を求めているかという点と、②日本の学力テストの現在までの時間軸の推移に関心があった。しかし、この本では、世界の学力テストが、各国にどのような影響を与えているかに関心があり、別の視点から学力テストを考える上で興味深い。

本書の良さは、単元構成を見ても、日本を含め、海外の学力テストの研究対象国が、日本、アメリカ、オーストラリア、ドイツ、韓国、ノルウェー、と合計6か国あり様々な国々の学力テストの現状がわかることである。北米、北欧、オセアニア、ヨーロッパ、アジアと世界の主な地域の多くの国々を網羅して総ページ数も244頁と膨大であるが、第1章に、日本の学力テストの問題を述べることで、第2章から第10章の海外の他国との比較ができることである。

さらに、注目すべき点は、日本を含む6か国の分析フレームワークとして、学力テストの影響の度合いに着目し、3つに分類していることである。

- ① 学力テストの影響力が強い国
- ② 学力テストの影響力と対峙する国

③ 学力テストの影響力が緩い国

海外の多くの国々の教育研究を1冊にまとめる難しさは、たくさんの国々の教育を、どのような統一したフレームワークにより分析するか、が重要であると考えられる。

本書において、学力テストの影響とガバナンスの関連を考察する上で、この学力テストの影響の度合いによる3つの分類は、一般読者にも大変シンプルで分かりやすい。

第2章では、アメリカの連邦政府と教育権限、そして、アメリカ型福祉国家、について述べられている。さらに、落ちこぼれ防止法に対して、アメリカがどのような教育政策を取ったかが述べられている。

第3章では、アメリカ型福祉国家の成立について述べられている。

本章で述べられている「ハイスティクス」とは、聞きなれない言葉であるが、「テスト結果が高校卒業要件や学区・学校・教員評価に利用される試験のこと」である。アメリカはテスト主義であり、結果や成果を求めるようになっている。

第4章では、ゲイツ財団について述べられている。

第5章では、オーストラリアの学力テストについて述べられている。

第6章では、アメリカと似て非なる学力テストの様相として、カナダ・オンタリオ州が取り上げられている。

第7章では、「カナダ、アルバータ州を米国と比較するならば、テスト結果を懲罰的な学校評価や教員評価には用いず、あくまでも生徒の学習の改善に利用しようとしている点に違いが見いだされる」、とある。「州統一テストが誰のためにあるのか、と問われたときに、子どものため、と誰もが認めるようなガバナンス構造を、カナダ・オンタリオ州は整備してきたのではないか」、と述べている。

第8章では、ドイツが、PISAショックとの関連から、学校制度改革をどのようにしたのかも触れており興味深い。海外の5つの研究対象国では、PISAショックとの関連で述べているのはこの章のみである。「PISA2018の結果が子どもたちの学力不振を明らかにしただけでなく、社会国家としてのドイツの危機も人々に突き付けたのであり、その対応として打ち出された学力テスト政策が、アメリカにおけるようなハイスティクスのようなものと一線を画すのは必然である。緩やかなテスト・ガバナンスは、民主的で社会的な連邦国家を標榜するドイツにとってのメルクマールである」、としている。

第9章では、韓国における学校教育の概略が述べられている。

第10章では、ノルウェーの北欧型教育モデルと学力テストについて述べられている。

これ以外にも3つのコラム（イギリス、ニュージーランド、アフリカ）も興味深い。例えば、学力テストを利用しない教育スタンダード政策、として、ニュージーランドが挙げられている。ニュージーランドは、ナショナルカリキュラムはあるものの、各学校に権限が与えられて、各学校は独自にナショナルカリキュラムに準じた学校カリ

キュラムを作成し、学力テストを利用しないという特質が書かれており、もう少しニュージーランドの教育政策も知りたいところである。

以上、本書の章立てと概要を紹介したが、オセアニア教育学会の書評であるので、第5章のオーストラリアの学力テストについてももう少し考えてみたい。オーストラリアは、「学力テストに対峙する国」という分類に入っている。冒頭で、澤田は、次のように述べている。

「オーストラリアのテスト・ガバナンス構造を解明するには、1901年に成立した連邦政府と州政府の關係に注視する必要がある。」また、「全国学力テストの NAPLAN (National Assessment Program-Literacy and Numeracy) は、読み書きと計算の能力を、公立と私立の学校に在籍する第3, 第5, 第7, 第9学年の生徒を対象に評価するテストであり、ハイスティクスな性格である」、と述べている。

つまり、NAPLANについても、各州で位置づけが異なっていることが書かれており、大変興味深い。澤田が指摘するオーストラリアの連邦政府と州政府の關係は、オーストラリアの教育を考える上で、評者も重要であると考ええる。

評者の研究している HASS : Human and Social Science:社会科教育においても、HASS の授業を分析するうちに、オーストラリアは大陸であり、ナショナルカリキュラムの浸透状況で、州カリキュラムとの關係を考えることになったからである(酒井、2018)。

澤田によれば、「連邦政府のオーストラリア教育法 2013 において、2025 年までに、世界トップレベルの学力レベルに入ることを目指しており、今後の教育政策により、オーストラリアの学力テスト : NAPLAN を人々がどう位置付けるかが課題である」としている。オーストラリアの学力テストだけでなく、さらに、オーストラリアの教育に注目していきたい。

最後に、本書を読んで、海外の社会系教育を研究している評者は次のようにあらためて考える。「海外の教育研究の意義は何だろうか？」

評者の場合は、海外の社会系教育と比較することで、改めて、グローバルな視点から、わが国の社会科教育について広い視野で俯瞰できることに意義があると考えている。

終章で、もう一人の編者の北野が、本書は、「世界各国におけるテスト・ガバナンスの構造的特質を比較研究することであり、学力テストを存立・拡大させる基盤形成の諸要因を解明することであった」、「研究分担者、協力者とともに成果を積み重ねてきた」と述べている。

さらに、冒頭のもう一人の編者の佐藤は、最後に「問題は、子どもたちのための学力テストになっているのか、その一点にある、学力テストを教員評価に活用することは、子どものためだろうか。学力テストを使って、学校の責任、教員の責任を問うことは子どものためだろうか。」と主張している。

学力テストに内在しているものが、どのような意義があるのかを、各国の専門の執筆分担者により、総力を集めて世界の学力テストの分析を行い、考察して、「子どもたちのための学力テストとは？」と読者に問うているところが本書の醍醐味である。

本書は、学力テストの影響の度合いが海外の国々で異なり、学力テストが子どもたちにとってどのような意味があるかを考えさせられる。

また、グローバルなレベルで、評価研究だけでなく、教育研究をする人々にとって、海外研究の重要性についてあらためて考えさせられる書物であると言える。これは、学力テストに関心を持つ教育研究者、学校関係者などのすべての人々にとってお薦めしたい本である。

【書評】

本柳とみ子著

『コアラの国の教育レシピ ―日本人教師が見たオーストラリアの学校―』

山田真紀（椋山女学園大学）

2001年から20年間に渡ってオーストラリアの教育を研究してきた本柳とみ子氏によるオーストラリアの学校教育の入門書である。本柳氏は2013年に博士論文を書籍化した『オーストラリアの教員養成とグローバリズム：多様性と公平性の保証に向けて』（東信堂）を出版した際に、友人から「もっと気軽に読める本を書いてくれない？」と言われたことが本書を執筆するきっかけになったという。一般の読者に向けて書かれた本書は、平易な文章でとても読みやすいが、そこに記されているのは、20年間にわたる綿密な研究に裏打ちされた信頼できる確かな情報である。そのため、一般の方はもちろん、特に次の人々に一読をお勧めしたい。

まず、オーストラリアの教育を研究する研究者のみなさんへ。私自身はオーストラリアの学校の教科外活動と教員政策を研究しているが、自分の研究の周辺の情報を知ることができたうえに、オーストラリアの学校教育の大きな地図において自分の研究がどこに位置づくのかをプロットすることができ、とても有意義な時間を過ごすことができた。

次に、オーストラリアで子育てをしている日系人のみなさんへ。外務省の「海外在留邦人数調査統計」によると、オーストラリアに在留する日本人は約10万人、そのうち永住者は約6万人いる¹⁾。評者にもオーストラリアで子育てをする友人がいて、折に触れて子どもをオーストラリアの学校に通わせるなかで感じた驚きや発見を伝えてくれる。彼らが本書を読めば、共感をもって読み進めることができ、日本で教育を受けた者がどうしてオーストラリアの学校教育に驚いたり発見を感じたりするのか、その理由に納得されるに違いない。

そして最後に、オーストラリアに関心のある学生のみなさんへ。本書を読めばオーストラリアの教育についての基礎的な知識を網羅的に得ることができる。特に留学を予定している方はぜひ予習と復習に本書を役立ててほしい。評者は勤務先でシドニー研修を実施しており、COVID-19以前は毎年、約30名の学生のために公立の保育施設や小学校でインターンシップの機会を設けていた。学生が研修後に提出するレポートには、インターンシップのなかで感じた驚きや発見が数多く記されているため²⁾、復習として本書を読めば、自分の驚きや発見について理解を深めることができるだろう。

他国の学校を知ることは、自国の学校をより深く理解するための最良の手段である。自国のやり方とは異なるやり方を知ること、我々が「当たり前」だと思っていたや

り方を相対化することができるうえ、オールタナティブを知ることで、もっとよいやり方があるかもしれないと想像力をかきたてられる。しかし研究者として論文に「こちらのほうが良い」と価値判断するようなことは書きづらい。「こちらのほうが良い」と価値判断する根拠が求められるうえ、教育という営みには「100%良い」ということはほとんどなく、ある人にとっては良いことでも、他の人にとっては良くないことが往々にしてあるからである。しかし本書は、「研究で蓄積した知見を踏まえてはいるが、体験を通して感じたことをありのままに記しているので、個人的な印象や感想を述べた部分は多い(310頁)」と記されているように、本柳氏の意見が率直に語られているところが魅力である。読者は「なるほどその通り」「私は違う意見」など、本柳氏と対話しながらオーストラリアと日本の両方の教育について理解を深めることができるからである。そこで、以下では評者が特に関心をもった4点について本柳氏と対話してみたい。

第一に、オーストラリアの学校における賞罰についてである。賞については「学業で優秀な成績を収めたり、模範的な行動をしたりすると所属するハウスにポイントが加算されていく(43頁)」や「“ごほうび作戦”もオーストラリアの教師がよく使う手だ。ステッカーやポイント、授業の最後に遊びの時間を与えたり、宿題を免除したりする。時に、お菓子がもらえたりすることもある(249-250頁)」と描写している。一方、罰としては「一定時間活動を中断させ、落ち着いて考える時間を与える(256頁)」タイムアウトや、「生徒を一定時間“拘束”して態度や行動を改善させる(259頁)」ディテンションを紹介するとともに、罰則の種類や、違反とその指導プロセスについて、誰がみても明らかなように細かく規定していることを紹介している。日本の学校にも、小さなご褒美や罰はある。評者の小学生の息子の担任は、宿題の漢字を美しい字で仕上げていくと連絡帳にシールをはってくれ、忘れ物をすると給食のお代わりをさせてくれないなど、賞罰をさりげなく使いながら子ども達を上手にコントロールしている。しかしながら一般的に日本の教師は、賞罰については「なんとなく」抵抗感をもつ方が多いようである。それは、賞罰は子どもをコントロールする安易な方法であるから、そして「ご褒美が欲しいから良いことをする／罰を受けたくないから悪いことをしない」子どもではなく、「それが良きことだからする／それは望ましいことではないからしない」という価値を内面化して行動できる子どもを育てたいと願っているからである。アメリカ人で日本の学校教育研究の大家であるキャサリン・ルイス氏も「日本は子ども達が価値を内面化し、賞罰なしに秩序が保たれる唯一の国といってもよい」と評している³⁾。これが行き過ぎると忖度につながる弊害もあるのだが。オーストラリアにあって日本にはあまりみられないもののなかに、日本の良さが隠れているかもしれない一例として賞罰をとりあげた。

第二に、オーストラリアにおける習熟度別指導と個別化指導についてである。オーストラリアでは学級編成もゆるやかな習熟度別になっており、小学校でもハイスクー

ルでも習熟度別指導が盛んにおこなわれ（95 頁）、授業は個別化指導が主流である。

「通常授業でレベル別の課題を複数用意し、個々のレベルに合うものを使って学習させるというやり方が一般的（193 頁）」であり、「すべての生徒が同じ方法で授業を受け、共通の基準で評価されるのは不合理だという認識があるようだ（103 頁）」と分析している。日本でも「令和の日本型学校教育」において「個別最適な学び」がキーワードとなっているように、子どものニーズと能力にあった支援が求められている。しかしながら評者は「日本の一斉授業の匠の技」も大切にすべきだと考えている。教師と子どもが縦糸だけで結ばれて教授するタイプの授業であると、ひとりの教師が教える子どもの人数は限られる一方で、多くはない人数であれば個々に合わせた対応が可能となる。日本の学校では、教師と子どもが縦糸で結ばれるだけでなく、子どもと子どもが横糸でも結ばれ、この縦糸と横糸が織りなす布のうえで教授が実現すると考え、最大人数 40 人というたくさんの子ども達が同時に同じ教材を用いて、時には子ども同士の教え合いなどの「協働的な学び」を取り入れながら授業が進められる。これが OECD 諸国のなかで教育予算は最低水準でありながら、PISA や TIMSS などの国際学力調査では好成績を収めるというローコストハイクオリティな教育の秘訣となっている。「主体的・対話的で深い学び」「協働的な学び」というキーワードに現れているように、日本では、教師と子どもの協働だけでなく、子どもと子どもの協働をも授業の大切な要素とみなしてきたという伝統がある。本柳氏は、オーストラリアの個別化指導の方が優れているという価値判断はしていない。「個別化指導の授業を参観していると、生徒は同じ教室にいるのだが、それぞれが好き勝手なことをしているように見えることがある。だが、よく見ると生徒は共通のテーマを扱い、時に助け合い、互いに刺激を受け合いながら学習していることがわかる。共に学習しているという意識も感じられる（104・105 頁）」と描く。個別化指導から出発する授業も、協働的な学びから出発する授業も、優れた授業は同じような形になるというのが不思議で、尊いことだと感じられる。

第三に、評価についてである。オーストラリアの学校では何をどのように評価するかを明示している一方、日本では「授業態度」も評価の対象となる。本柳氏は「忘れ物や授業態度、積極性などは本人の特性であって、教科の能力ではない。また、良し悪しの判断は教師の主観に左右されがちだ。教科の学力と直接関係のない要素を評価に加えることに合理性はあるのだろうか。評価は教科そのものについて行うべきではないかと思う（107 頁）」と述べ、評者もこの意見に強く同意する。日本では高校入試において、入試の得点に中学校の通知表の評点（＝内申点）を加えたもので合否判定をすることが広く行われている。評者の住む愛知県でも、内申点は（5 段階評価×9 教科）×2 の 90 点満点、入試当日の得点が 110 点の合計 200 点満点で高校の合否が決まる。高校入試における内申点の割合は極めて高い。評者の中学生の息子は現在 3 年生で、定期テストや実力テストでは良い点が取れるものの、普段の素行は良いとはいいがた

く、先生に向かって「内申点をちらつかせて生徒をコントロールするやり方は嫌いだ」と言ってしまうようなタイプであるため、通知表の評点が思わしくなく、高校入試で苦戦を強いられている。将来の進路にまで影響を及ぼす重大な問題であるため、何をどのように評価するかを明らかにし、公正公平で納得のいく評価の方法を模索していきたいものだと切実に感じている。

第四に、日本人の「学校は楽しいところであるべき」という思い込みについてである。本柳氏がハイスクールの女子生徒に「学校は好き？」と聞いたところ、彼女は戸惑った表情になり、「学校は学校だから（好きとか嫌いとか考えたことないわ）」という反応をみせたという。そして「日本には、“学校は楽しい場でなくてはいけない”という認識が、大人にも子どもにも強くある」「誰もが学校を楽しいと思ひ、学校を好きになることを目指し過ぎると、どこかでひずみが出てくるような気がする」（53-54 頁）と述べている。この記述を見て、目から鱗が落ちる思いだった。私は小中学校の特別活動を研究していて、義務教育学校では好き嫌いを問わず、全員が学校にいかなくてはならず、また、子ども達が学校で過ごす時間の割合は高いことから、「学校は子ども達にとって楽しい場であってほしい」という強い願いを持ち、学校や学級が「楽しくてためになる」コミュニティになるような特別活動のあり方を研究してきたからだ。しかしながら子ども達にとって「100%楽しくてためになる場と時間が実現可能である」というのは幻想である。多くの子どもにとってそこが「楽しくてためになる」と感じられる場において、居心地が悪く、居場所がないと感じる子の疎外感はいかばかりであろうか。目指すべきは全員にとって「楽しくてためになる」場と時間ではなく、「多様なものがゆるやかに包摂され、居心地がよいと感じられる」場と時間の実現であるのだと認識を改めることができた。

素晴らしい本書であるが、描写されていることがどの州のどの学校段階であるかが明示されていないため、州によって様相が異なるのではないかと思う点もあった。

第一に、教員のリクルートについてである。「先生は学校ごとに採用される」の節において「教師を採用する学校は、校長がリストの中から適任者を探し、面接する（220 頁）」と書かれており、評者のフィールドとしている NSW 州シドニー市でもしばらく前まではそのような認識でいたのだが、最近の様相が異なるようだ。「NSW 州の公立学校における教職員の配置手順 *Staffing Procedure for the Teaching Service in NSW Public Schools*」（2018 年 10 月 16 日版）によると、現在は教職員の補充のために 2 つの人員配置方法を採用しており、その 2 つとは、セントラル・アポイントメント（教育省の斡旋）とローカル・チョイス（校長裁量の採用）で、教育省で適任者が紹介できない場合、また教育省指名で 5 回採用したあと、はじめて校長裁量の採用ができると明記されている。2007 年以降、オーストラリアでは教育の中央集権化が進んでおり、そのなかで「近年は自立性が重視され、学校の裁量幅がどんどん広がっている。自律的学校経営とは、カリキュラムや人事、予算などの権限を学校が持ち、それぞれが主

体的に学校を運営していくやり方である（138 頁）」との記述とは異なった流れが、少なくとも NSW 州の人事において生じている可能性がある。

第二に、授業参観についてである。「参観日というものはなく、都合の良いときに行けばよい（130 頁）」との記述があるが、NSW 州では毎年 7 月にある「教育週間」に学校が開放され、授業を参観できる機会が設けられるとともに、10 月末にある「祖父母の日」の前後には祖父母を招く授業参観も催されている。

第三に、保護者と市民協会（P&C）の説明において、「活動はすべてボランティアで行われが、活動に参加する人は少なくない」「役員もボランティアだが、押し付け合う雰囲気ではなく、自主的に引き受ける人が必ずいる」（141-142 頁）との記述があるが、私がフィールドとしているシドニー市の公立小学校では、P&C の会合に 6 名しか参加者がおらず、ニュースレターにおいて「子供たちや学校のために行われている重要な決定や計画について聞くことができる貴重な機会です。また、質問や心配ごとを共有する機会でもあります」と参加が呼びかけられるとともに、担任の先生のサポートをしたり、クラス懇談会を企画したりするクラス役員を決める際、何度呼びかけても役員が決まらないクラスがあったりと、日本と変わらない風景が繰り広げられていた。父母が共働きなどで多忙であり、なかなか PTA や P&C の活動に協力できないというのはオーストラリアも日本も同じかもしれないと感じたことがある。

その他、「補習授業も盛んだ。ホームワーククラブという学習支援プログラムが多くの学校で実施されている（110 頁）」「学校におまわりさんがいる（146 頁）」というのは、どこの州のどの学校段階なのだろうかと疑問に思うところもあった。

とても魅力的な本であるため、思わず書評としては多すぎる文字を重ねてしまった。オセアニア教育学会の学会員にとっては必携の本書。この本を片手に、著者の本柳氏と対面で教育談義ができる日常が早く戻ることを願っている。

注

- 1) 「海外在留邦人数調査統計」は外務省の HP でダウンロード可能である。
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/tokei/hojin/index.html>（2021 年 10 月 1 日閲覧）
- 2) 山田真紀「シドニー市での保育実習／小学校実習で学生は何を学ぶか—椋山女学園大学教育学部の海外教育研修の概要と効果—」『オセアニア教育研究』第 26 号、2020 年、19-36 頁。
- 3) Catherine C. Lewis, *Educating Hearts and Minds: Reflections on Japanese Preschool and Elementary Education*, Cambridge University Press, 1995. 土居健郎、キャサリン・ルイス他『甘えと教育と日本文化』PHP 研究所、2005 年、43-51 頁。

2021 会計年度 オセアニア教育学会活動報告

文責：事務局

1. 理事会

①2020年11月7日 オンライン

: 以下の点について確認・協議

- 第24回大会について
- 紀要第26号について
- 2021年度の理事会体制について
- 来年の大会開催校について
- 総会について
- 事務局運営について

②2020年11月28日 オンライン

: 以下の点について確認・協議

- 本日の大会・総会について
- 2021年度運営・理事体制について
- 次年度大会について
- 紀要第26号について

③2020年12月19日 オンライン

: 以下の点について確認・協議

- 第24回大会について
- 来年の大会について
- 事務局運営について

④2021年9月18日 オンライン

: 以下の点について確認・協議

- 今年度の大会について
- 紀要第27号について
- 研究推進委員会より

2. 学会運営体制

総会（2020年11月28日 リモート開催）において承認されたとおり、宮城徹会
員を会長とする学会運営体制のもと、2021会計年度がスタートしました。2021会計
年度の各担当理事は次の通りです。

会長	宮城 徹（東京外国語大学）
紀要編集委員会委員長	山田 真紀（椛山女学園大学）
研究推進委員会	澤田 敬人（静岡県立大学）
広報担当理事	出光 直樹（横浜市立大学）
理事	馬淵 仁（大阪女学院大学）
	杉本 和弘（東北大学）
	伊井 義人（藤女子大学）
第25回大会実行委員長	出光 直樹（横浜市立大学）
海外・事務局担当理事	坂詰 貴司（芝中学校・高等学校）

事務局の所在地は、以下の通りです。

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-37

学校法人 芝学園内

e-mail : mail@soes.sakura.ne.jp

3. 電子メールによる情報発信

本学会では会員向けのメーリングリストを開設しておりました。しかしながら諸般
の事情により、現在では利用できない状況です。今後はどのようにするか検討中です。
現在会員のみなさまには、事務局より直接電子メールにてニュースレターを含めたす
べての情報を配信しております。

会員のみなさまにお知らせしたい情報がございましたら事務局までご連絡くださ
い。可能な限り会員のみなさまに配信したいと思います。お手数ですが電子メールの
アドレスが変更の際はお早めにお知らせください。またしばらく事務局から情報の配
信がない場合はご連絡ください。

オセアニア教育学会第 24 回大会報告

大会実行委員長 伊井義人（藤女子大学）

オセアニア教育学会第 24 回大会は、2020 年 11 月 28 日（土）の一日間に集約され、オンライン（Zoom）で開催された。本大会の参加者はオセアニア教育学会員 33 名、非学会員 24 名の計 57 名であった。オンライン開催の特性も活かしニュージーランド・オーストラリア・シンガポールからの参加者もあった。

以下、大会プログラムの内容について簡単に報告する。

【大会日程】

10 時から理事会を開き、11 時 15 分より開会式と総会を開催した。昼休みを挟んだ後、13 時より 14 時 30 分まで企画セッションとして「オーストラリアのリモート教育の現状とさらなる可能性」を開催した。企画者である伊井義人から本課題テーマが、コロナ禍で一層脚光を浴びているリモート教育に一日の長があるオーストラリアからのリモート教育に関する現状・課題・将来像についての提案であるとの趣旨説明と講演者紹介があった。引き続き、青木麻衣子会員（北海道大学）による「オーストラリアのリモート教育の概要」、そして、土井由香里先生（チャーターズタワーズ通信制学校）から「クイーンズランド州における School of Distance Education」をご講演いただいた。講演内容・議論に関しては、本号に掲載されているのでご覧いただきたい。

14 時 45 分～16 時 15 分には、下記の通り、3 件の自由研究発表が行われた。

- ・伊井義人（藤女子大学）オーストラリア国家教育指針の継続性と断続性
—メルボルン宣言からアリススプリングス宣言への移行—
- ・奥田 久春（三重大学）大洋州島嶼国における中等教育の地域的共通性
- ・青木 麻衣子（北海道大学）遠隔地先住民コミュニティにおける進学意識
—保護者への聞き取り調査から—

16 時 30 分から 17 時 30 分は情報交換会が開催された。本来であれば、開催地の特産品と地酒をいただきながら懇親会が開催されるところであるが、今回はオンラインでの情報交換会となった。しかし、海外から久しぶりの大会に参加された会員や初参加の非会員からの話題提供もあり、和やかな雰囲気の中で情報交換会を終えることができた。その後、宮城徹会長より閉会の辞をいただき、研究大会を締めくくることができた。

今回は、初めてのオンラインでの大会開催となったが、想定以上の多くの方々にご参加いただき、大会を無事終了することができた。今後の大会運営を考える上でも有意義な大会であった。大会開催にあたりご協力いただいた関係者の皆さまには御礼申し上げます。

オセアニア教育学会会則

第 1 章 総則

- 第 1 条 本会はオセアニア教育学会（Society for Oceanian Education Studies）と称する。
- 第 2 条 本会はオセアニアの教育に関し、学術的に研究し、かつ教育現場の理解に努め、もって日本とオセアニア諸国の相互理解及び交流を深めることを目的とする。
- 第 3 条 本会は前条の目的を達成するために以下の事業を行う。
1. 総会及び研究会の開催
 2. 研究年報または会報の発行
 3. その他本会の目的達成に必要な事業
- 第 4 条
- 1) 本会に、事務局を置く。
 - 2) 事務局は、本会の会務を処理する。

第 2 章 会員

- 第 5 条 本会の目的に賛同し、オセアニアの教育に関心を持つ者をもって会員とする。
- 第 6 条 本会の会員になるためには入会申込書を提出しなければならない。
- 第 7 条 会員は会費を負担するものとし、会費は年額 5,000 円（学生 3,000 円、団体 8,000 円）とする。
- 第 8 条 会員のうち三年間にわたって会費納入を怠ったものは、本会から除籍される。
- 第 9 条
- 1) 理事会は、満 65 歳以上の会員で本会に対する顕著な貢献があった者を、名誉会員とすることができる。
 - 2) その他名誉会員に関する事項は、理事会が定める。

第 3 章 役員

第 10 条 本会の事業を運営するために次の役員をおく。役員は総会において会員の中から選出し、任期は次の総会までとする。但し、重任を妨げない。

理事 5 名以上（会長 1 名を含む）

監査 2 名

第 11 条

- 1) 会長は理事の互選により選出し、本会を代表し会務を統括する。
- 2) 理事は会長を補佐し担当する会務を執行する。
- 3) 監査は本会の会計を監査し総会に報告する。

第 4 章 総会、理事会及び委員会

第 12 条 総会は本会最高議決機関であって年一回これを開催し、重要事項を決定する。

第 13 条 理事会は会長及び理事によって構成し、本会の重要事項を審議する。

第 14 条 理事会は、会務の執行を補佐するため、各種委員会を設置する事が出来る。

委員は会員の中から理事会が委嘱し、委員会の委員長は理事に加える。

第 5 章 会計

第 15 条 本会の経費は会員の会費、その他の収入をもってこれにあてる。

第 16 条 本会の会計年度は毎年 10 月 1 日にはじまり、翌年 9 月 30 日に終わる。

第 6 章 雑則

第 17 条 本会則の改正は総会の決議による。

第 18 条 本会を運営するのに必要な細則は理事会が定め、総会に報告する。

第 19 条 本会の刊行物に掲載された論文等の著作権は、本会が有する。

附則

本会の会則は、平成 5 年 12 月 4 日より施行する。

附則

本会の会則は、平成 6 年 12 月 3 日より施行する。

附則

本会の会則は、平成 7 年 12 月 9 日より施行する。

附則

本会の会則は、平成 9 年 12 月 6 日より施行する。

附則

本会の会則は、平成 10 年 12 月 12 日より施行する。

附則

本会の会則は、平成 12 年 12 月 7 日より施行する。

附則

本会の会則は、平成 18 年 12 月 9 日より施行する。

附則

本会の会則は、平成 20 年 12 月 1 日より施行する。従前の会則による役員は、新会則施行後の総会において新たな役員が選出されるまで、その任にあたる。

附則

本会の会則は、平成 23 年 11 月 26 日より施行する。

附則

本会の会則は、平成 24 年 12 月 8 日より施行する。

『オセアニア教育研究』編集委員会規程

1. 編集委員会は、若干名の編集委員会をもって構成し、紀要（『オセアニア教育研究』）の編集・発行に当たる。
2. 編集委員長（以下、委員長）は編集担当理事とする。編集委員長は編集委員会を招集し、論文審査その他紀要発行に必要な事務を行う。
3. 編集委員の選出は理事会が行う。
4. 編集委員の任期は1期2年とする。ただし、重任を妨げない。また、1期ごとに若干名を交代する。
5. 論文の審査・執筆については別に定める。
6. 本規程の改正は編集委員会の出席者の2分の1以上の同意により提案され、理事会の承認を得るものとする。

附則 本規程は、1997年12月6日から施行する。

『オセアニア教育研究』執筆要領

1. 名称：『オセアニア教育研究』（Journal of Oceanian Education Studies）とする。
2. 発行：原則として、年1回、毎年9月30日をもって発行する。
3. 編集内容：オセアニアの教育に関する日本語もしくは英語による研究論文、現場報告、書評等を掲載する。

4. 執筆要領：

(1) 原稿形式

- ① 原稿は未発表のものに限る。口頭発表及び配布資料はこの限りではない。
- ② 原稿（注、引用文献、及び図表を含む）は、A4横書きパソコン原稿40字×36行で14枚以内とし、余白を左右30ミリずつ、上下を35ミリずつとする。フォントは、日本語の場合は明朝、英語の場合はCentury、サイズは本文を11とし、注は10.5とする。英語と数字は半角を用いる。頁番号を入れること。
- ③ 原稿は原則として、電子メールで送付するものとする。電子メールで送付できない場合は事前に編集委員会に連絡すること。
- ④ 原稿及び英語と日本語のアブストラクトにはタイトルのみを記入し、執筆者名及び所属は記入しないこと。
- ⑤ 引用文献、参考文献を含む原稿には、著者名、所属など、投稿者が特定できる情報を記載しない。ただし、掲載決定後には当該情報を補うことができる。
- ⑥ 投稿にあたっては、次の事項を記入した別紙を添付するものとする。
 - i) 和文および英文による執筆者名、所属、連絡先、E-mailアドレス
 - ii) 和文および英文による論文題目
 - iii) 上記形式のA4、1枚（約350語）以内の英文アブストラクト（必ずネイティブチェックを受けたものであること）およびA4、1枚（約1400字）以内の和文アブストラクト

(2) 投稿ジャンル

投稿ジャンル	定義
研究論文 ・自由研究論文	独自の研究成果をまとめたもの。新たな知見が示されていること。 質的・量的の別は問わないが、データに基づき研究結果が導かれている論文であること。
・特集研究論文	そのうち特集のテーマに基づいた研究論文
研究ノート ・萌芽的研究	継続研究の中間報告、初期データに基づき得られた知見、事例研究など、比較的短く速報性が求められる内容のもの。

1. 節の題目

(1) 小節の題目

節の題目は太文字にするが、小節は太文字にしない。なお、表や図を使用する場合は、以下のように表題、出典を明記する。

表 1 州別学校数 (1995 年)

	初等教育	中等教育	高等教育
A 州	200	100	20
B 州	90	40	10

(出典 : Ministry of Education. *Education in Country C*.1993, p.16)

※表は表の上にタイトルを示す。図・グラフ・写真は下にタイトルを示す。

※表のなかの文字の大きさは、10 か 10.5 を用いる。

[注]

1) Leger, C., & Romano, J.P. "Bootstrap Adaptive Estimation: The Trimmed Mean Example." *The Canadian Journal of Statistics*, 18. 1990, p.299.

2) Barcan, Alan. *A History of Australian Education*. Melbourne: Oxford University Press, 1980.

【参考文献】

U.S. Securities and Exchange Commission. *Annual Report of the Securities and Exchange Commission for the Fiscal Year*. Washington, D.C.: Government Printing Office, 1983.

Boyd, William Lowe, & Smart, Don, Eds. *Education Policy in Australia and America: Comparative Perspectives*. New York: Falmer Press, 1987.

『オセアニア教育研究』編集委員会

委員長	山田 真紀	(梶山女学園大学)
副委員長	井田 仁康	(筑波大学)
委員	伊井 義人	(藤女子大学)
	杉本 和弘	(東北大学)
	酒井 喜八郎	(南九州大学)
	木村 裕	(滋賀県立大学)
幹事	柿原 豪	(聖ドミニコ学園中学高等学校)

編集後記

会員みなさまに『オセアニア教育研究』第27号をお届けでき、編集委員一同大変喜んでおります。紀要の特集テーマは、前年度の研究大会の企画と関連づける取り組みを行っており、本号では北海道大会（オンライン）での講演と関連づけて「オセアニア地域のリモート教育」としました。

2020年初めから全世界に拡大した新型コロナウイルスによるパンデミックは、いまだに終息の兆しが見えず、我々の研究活動のみならず、生活全般に深刻な影響を及ぼしています。本号における特集論文において、この緊急事態にオーストラリアの学校がどのように対応したのか、パンデミックの初期段階の学校と子ども達の様子についてリアルな情報が盛り込まれています。後世にとって貴重な資料となることが期待されます。

今回も、編集委員が研究論文を投稿することになり、厳正なる審査のため、特集論文の審査のすべてを副委員長の井田会員に委ねる場面がありました。また、投稿時には規定枚数を守って投稿された論文でしたが、編集の過程において、図表を見やすくし、注のフォントの大きさと行間をそろえたことから、ページ数がやや増えた論文もありますことを申し添えておきます。

編集委員会では、今年度、投稿ジャンルの改訂をし、投稿ジャンルを整理し、それぞれの内容と審査基準を明確にしました。ぜひ来号への積極的な投稿をお待ちしています。これからも充実した紀要になりますように、ご協力のほど、よろしくお願いたします。末筆となりましたが、このパンデミックで被害を受けられた方にお悔やみ申し上げますとともに、1日も早い「新型コロナウイルス感染症の克服」を願ってやみません。

(編集委員長 山田 真紀)

Peer Review Statement

All research articles in this journal have undergone rigorous peer review, based on initial editor screening and anonymous refereeing by three referees.

『オセアニア教育研究』第27号

頒布価 1,500 円

2021年11月1日 発行

編集 『オセアニア教育研究』編集委員会

発行 オセアニア教育学会

〒105-0011 東京都港区芝公園3-5-37

学校法人 芝学園内 坂詰貴司気付

CONTENTS

Feature Articles

- Current Status and Future Potential of Remote Education in Oceania
Yoshihito II(1)
- Remote Education in Australia: Influence of COVID-19 and School of Distance Education
Maiko AOKI(2)
- School of Distance Education in Queensland, Australia
Yukari DOI(11)
- Remote Education under the Influences of COVID-19 in Australian Public Schools:
A Case Study of a Primary School in Sydney, NSW
Maki YAMADA(25)

Articles

- Promotional Texts of Asian Languages on Australian University Websites:
A Case Study of Japanese and Chinese Studies
Jun OHASHI and Hiroko OHASHI(42)

- Book Introductions(60)
- Book Reviews(63)
- Activity Reports(73)
- Society Articles(76)
- Editor's Notes(83)

Society for Oceanian Education Studies